

第2章

長期的展望

- 1 時代の潮流と山梨県の現状 12
- 2 山梨県の可能性と課題 42
- 3 基本理念 44
- 4 2040年の山梨県の将来像 49

1 時代の潮流と山梨県の現状

(1) 感染症の世界的大流行（パンデミック）による社会の変容

2019（令和元）年12月頃に新型コロナウイルス感染症の最初の症例が中国で確認されて以降、瞬く間に世界へ流行が広がり、2020（令和2）年3月に世界保健機関（WHO）は、「新型コロナウイルス感染症の拡大がパンデミックと形容される」との認識を示し、各国に対して対策の強化を訴えました。

多くの国が市民の健康を守るため様々な施策を導入する中で、感染の抑制を目的とした渡航制限やロックダウン（都市封鎖）、移動・通勤の制限が行われるなど、感染症の拡大は、物理的な距離だけでなく、精神的・心理的にも大きな衝撃となり、日常生活のあり方や教育・医療・交通などの公共サービスのあり方、産業分野におけるサプライチェーン^{*2}のあり方など、日常生活及び社会経済活動に多大な影響を与えました。

我が国においても、2020（令和2）年1月に国内最初の感染者が確認され、その後感染が急速に拡大する中、政府は、同年3月に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府対策本部を設置し、同年4月には、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあること、医療提供体制もひっ迫し国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあることを踏まえ、同法に基づく緊急事態宣言を発出しました。

新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、日本社会は様々な面での変化が生じており、働き方では、企業等におけるテレワークやローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤の積極的な活用等の取り組みが促されました。また、遠隔教育などICTを活用したリモート・サービスへのニーズの高さが改めて浮き彫りとな

り、様々なサービスにおけるリモート化等によるデジタルトランスフォーメーション（DX）^{*3}が加速化すると見込まれています。

また、インターネットショッピングやSNSの利用などによる非対面・オンライン活動の増加、イベントや外食といった直接接触・対面活動の減少などの行動の変化が生じています。

さらに、感染症の影響下において、家族の重要性をより意識したり、地方移住への関心が高まるなどの意識の変化が見られ、加えてテレワークの活用を通じて場所にとらわれず仕事ができるという認識が広まりつつあります。このような動きは、多様な人材の活躍の場を広げ、付加価値生産性の向上にもつながり、地方移住の可能性を広げます。

一方、感染の予防を図るため、外出を自粛したこと、また、テレワークや遠隔教育などにより会社や学校でのコミュニケーションが大幅に減少したことにより、若者から高齢者まで幅広い層で孤立感を抱く個人が増加しました。そのため、これからのコミュニティには、ICTの活用も含め個人の孤立を解消し、人と人をつなぐ役割がさらに期待されています。

また、感染の発生を公表した学校、事業所等の関係者への差別的な言動や、感染が拡大している地域の住民、そこからの帰省者や来訪者への過剰な監視・自粛の圧力といった事例等が散見されました。感染者やその家族、勤務先等に対する誹謗中傷や偏見、差別は、人権侵害に当たり得るのみならず、感染判明時の差別的な言動への恐怖心から、体調不良時の受診の遅れなどにつながり、結果として感染拡大防止対策に支障を

*2 原材料や部品の調達から製造・生産管理・販売・配送までを1つの連続した流れであると捉えた時の名称

*3 データとデジタル技術を活用して、製品・サービスやビジネスモデルとともに業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土までも改革すること

来すおそれがあることから、感染症への理解を深め、誤解に基づく偏見や差別をなくす必要があります。

本県では、2020（令和2）年3月に、山梨県新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部を設置し、県民の安全を最優先に感染拡大の防止に取り組み、4月には緊急事態措置として、不要不急の外出自粛や一部の事業者に対する休業などの協力要請を行い、早期発見と早期治療を基本とし、検査体制・医療提供体制の充実に努めました。

緊急事態措置の解除後も、県民の安全・安心な生活と経済活動を両立させることができるよう、事業者の感染拡大防止対策を認証する制度の創設や人権に関する関係機関との連絡会議の設置などの対策に取り組んでいます。

なお、世界的な気候変動の進行などにより、新興・再興感染症^{*4}の発生リスクが高まっていることから、今般の感染症対応における経験や知見を将来につなげ、今後起こり得る未知なる感染症への備えを強化するとともに、感染症の流行に見舞われたとしても、状況に応じて平常時と緊急時を切り替えることができる持続可能な新たな社会システムを構築することが必要です。

さらに、東京圏において地方移住への関心が高まっているこの機を捉え、これまでの移住・定住施策に加えて、お試し居住やワーケーション^{*5}を取り込み二拠点居住^{*6}を推進し、地域が誇る資源を最大限生かし、高付加価値化の経済に転換を図る必要があります。

（2）グローバル化の進展

国際通貨基金（IMF）によると、2018（平成30）年の世界の実質 GDP 成長率は、ユーロ圏や一部新興国で成長の勢いに弱さが見られ、新興・途上国の成長率が4.5%と前年を下回ったことなどを要因として、3.6%と前年より低下し、2019（令和元）年も前年を下回るとしています。（図表1）

世界貿易機関（WTO）によると、歴史的に、世界の財貿易の伸びは実質 GDP 成長率をおよそ1.5倍上回るペースで拡大しており、経済のグローバル化は、経済成長を上回るペースで拡大してきました。2008（平成20）年のリーマンショック以降、その比率は低下していましたが、近年再び回復し、グローバルな経済的結びつきが強まっています。（図表2）

政府は、2018（平成30）年6月に策定した「未

来投資戦略2018」において、新興国を中心に成長が見られる世界経済の需要を取り込み、日本経済の成長につなげていく必要があるとしています。

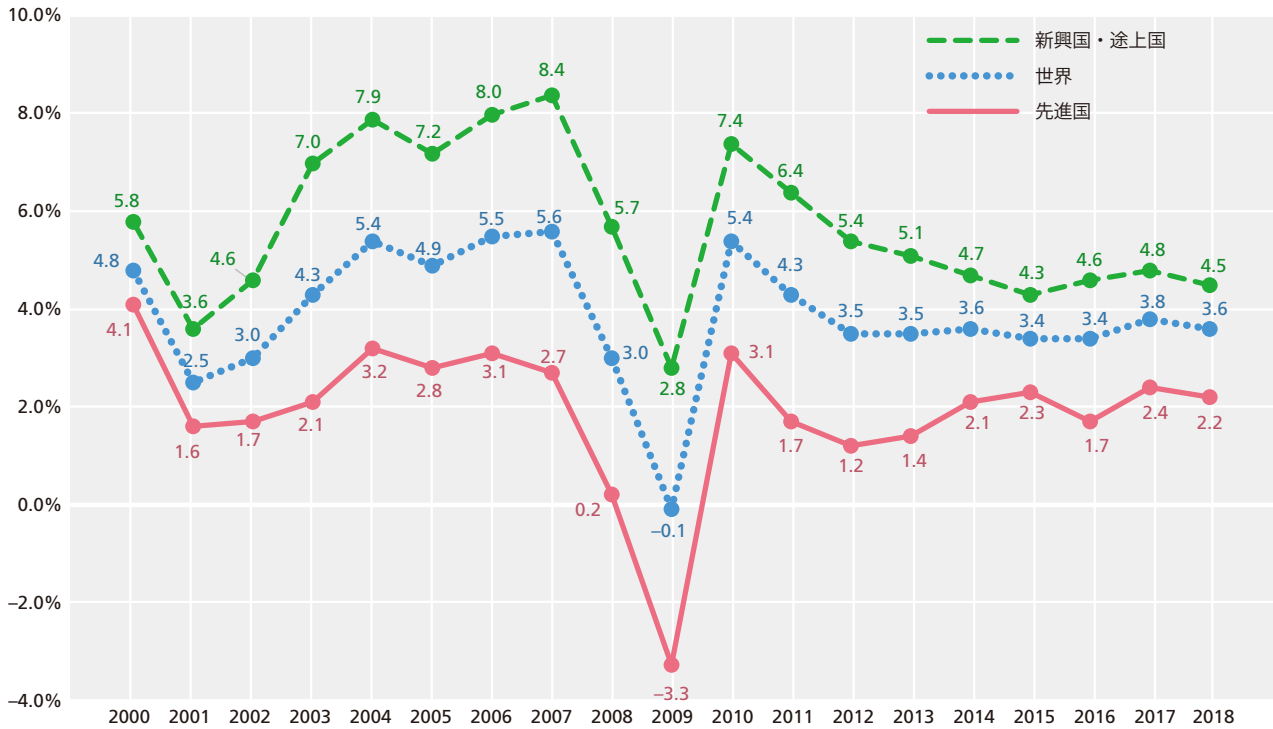
このため、政府は、アジア太平洋地域の成長や大市場を取り込んでいくことが不可欠であるとして、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓 FTA 等の経済連携交渉を進めています。また、2013（平成25）年に交渉に参加した TPP（環太平洋パートナーシップ）協定については、2018（平成30）年12月に日本を含む11か国が参加する形で発効し、人口5億人、GDP10兆ドル、貿易総額5兆ドルという巨大な経済圏が誕生しました。日 EU・EPA 協定についても、2019（平成31）年2月1日に発効しています。

* 4 世界保健機関(WHO)の定義によると、新興感染症とは、「かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症」をさし、一般に1970年以降に認識されたもの(エボラ出血熱、エイズ、鳥インフルエンザ、SARS、MERSなど)。一方、再興感染症とは、「かつて存在した感染症で公衆衛生上ほとんど問題にならないようになっていたが、近年再び増加してきたもの、あるいは将来的に再び問題となる可能性がある感染症」をさす(結核、マラリア、デング熱など)

* 5 働きながら休暇を取ることを意味し、仕事を意味する「ワーク (Work)」と休暇を意味する「バケーション (vacation)」から作られた造語

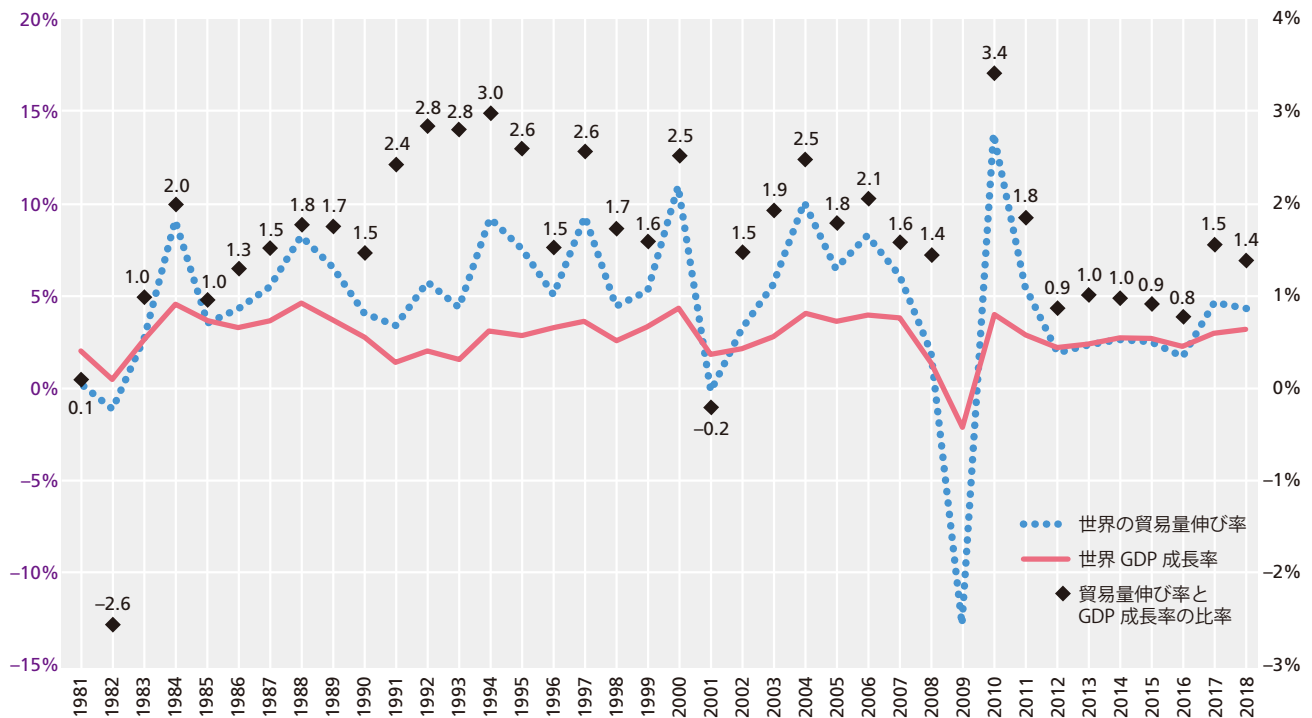
* 6 都市部と地方部に2つの拠点をもち、どちらの拠点にも仕事・生活の拠点を置くライフスタイル

図表 1 世界の GDP 成長率の推移



出典：「令和元年版通商白書」（経済産業省）

図表 2 世界の貿易量伸び率と実質 GDP 伸び率の比較



出典：「令和元年版通商白書」（経済産業省）

こうした中、2019（令和元）年に新型コロナウイルス感染症の最初の症例が中国で確認されて以降、世界経済は急速に悪化し、国境を越えた人や物の交流だけではなく、それぞれの国内においても人や物の交流が制限され、その結果、全世界で経済が低迷するという異次元の経済危機に発展しました。

国際分業により国境を越えるサプライチェーンが形成される中で、生産活動や物流が停滞し、物資の不足が生じることとなり、人の移動の制限や物資の不足に伴ってサプライチェーンの途絶が発生し、需要の停滞と並行して世界的に生産活動が低迷する状況に陥りました。

WTOの予測では、ほとんどの国・地域において2020（令和2）年の貿易量は大幅に減少し、特に北米、アジア地域からの輸出が深刻な影響を受けるとしています。

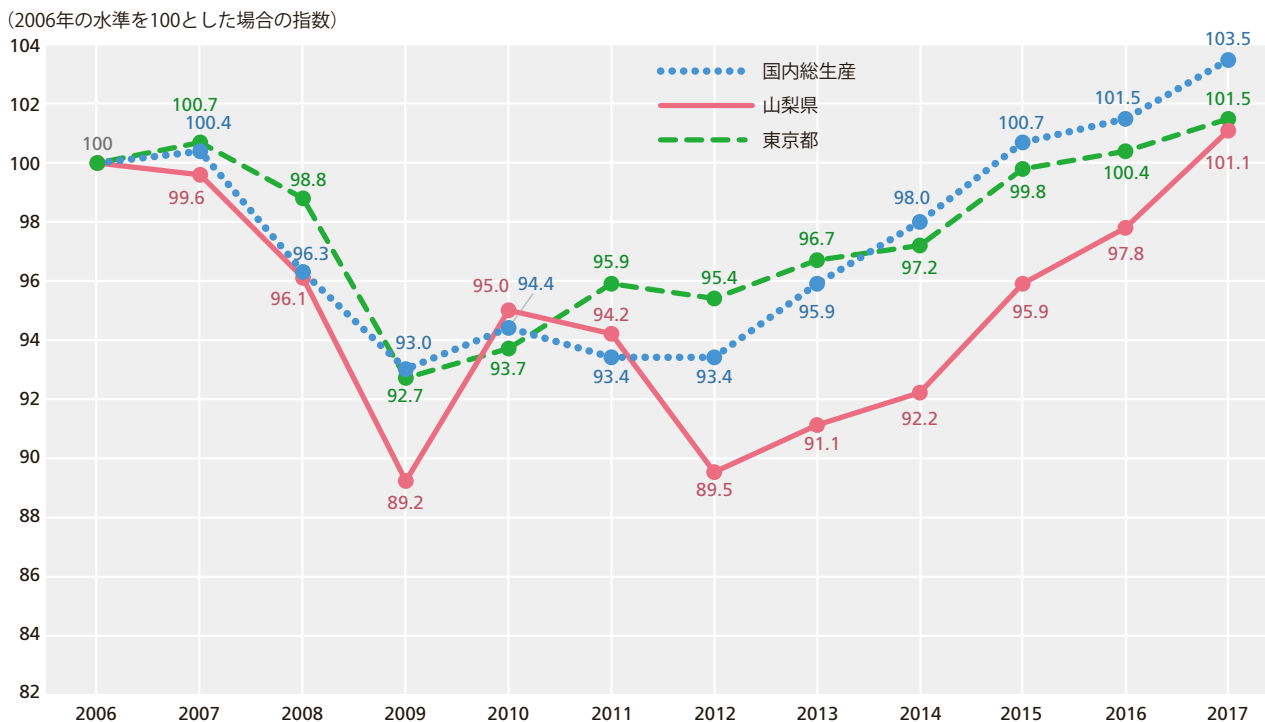
一方、政府は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、生産拠点の集中度が高いもの等については、

国内外でサプライチェーンの多元化・強靱化を進めるとともに、グローバル・サプライチェーンの強靱化の観点から、エネルギー・鉱物資源の安定供給の確保や、企業間連携を含め海運・造船業などの海事産業の競争力強化に官民を挙げて取り組むこととしています。

また、マスク等衛生用品の生産・調達体制の脆弱性が顕在化したことを踏まえ、生産拠点や調達先の国内回帰を含む多様化やバックアップとしての在庫の確保などの動きが進むと予想され、このような社会の変化は、感染収束後においても進行・定着すると考えられています。

比較可能な2007（平成19）年以降の国内総生産と本県の県内総生産の伸び率を比較すると、リーマンショックにより2009（平成21）年にかけて減少し、その後増加に転じています。しかし、その後大きく伸びている東京都など、全国的には増加が継続したのに対して、本県は2012（平成24）年にかけて再度減少し、増加に転じています。（図表3）

図表3 国内総生産と県内総生産の比較



出典：「平成30年度国民経済計算年次推計」（総務省）、「平成29年度県民経済計算年報」（山梨県）

グローバル化の進展は、モノだけでなく、ヒトの移動も大幅に増加させました。日本に在留する外国人数は、リーマンショックの影響等で2009（平成21）年から減少傾向にありましたが、2013（平成25）年からは増加に転じ、2019（令和元）年末は293万3,137人と過去最高となりました。在留資格別では、技能実習が41万972人（前年比25.2%増）、高度専門職が1万4,924人（前年比34.9%増）と大幅に増加しており、本県においても在留外国人は、2015（平成27）年以降増加傾向にあり、2019（令和元）年には1万7,000人を超えました。（図表4）

政府は、中小・小規模事業者をはじめとした人手不足の深刻化を背景に、従来の専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていくため、2019（平成31）年4月に、新たな在留資格として「特定技能」を創設し、外国人材の適正・円滑な受け入れと外国人との共生社会の実現に向けて取り組むこととしています。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇等によって実習が継続困難となった技能実習生、特定

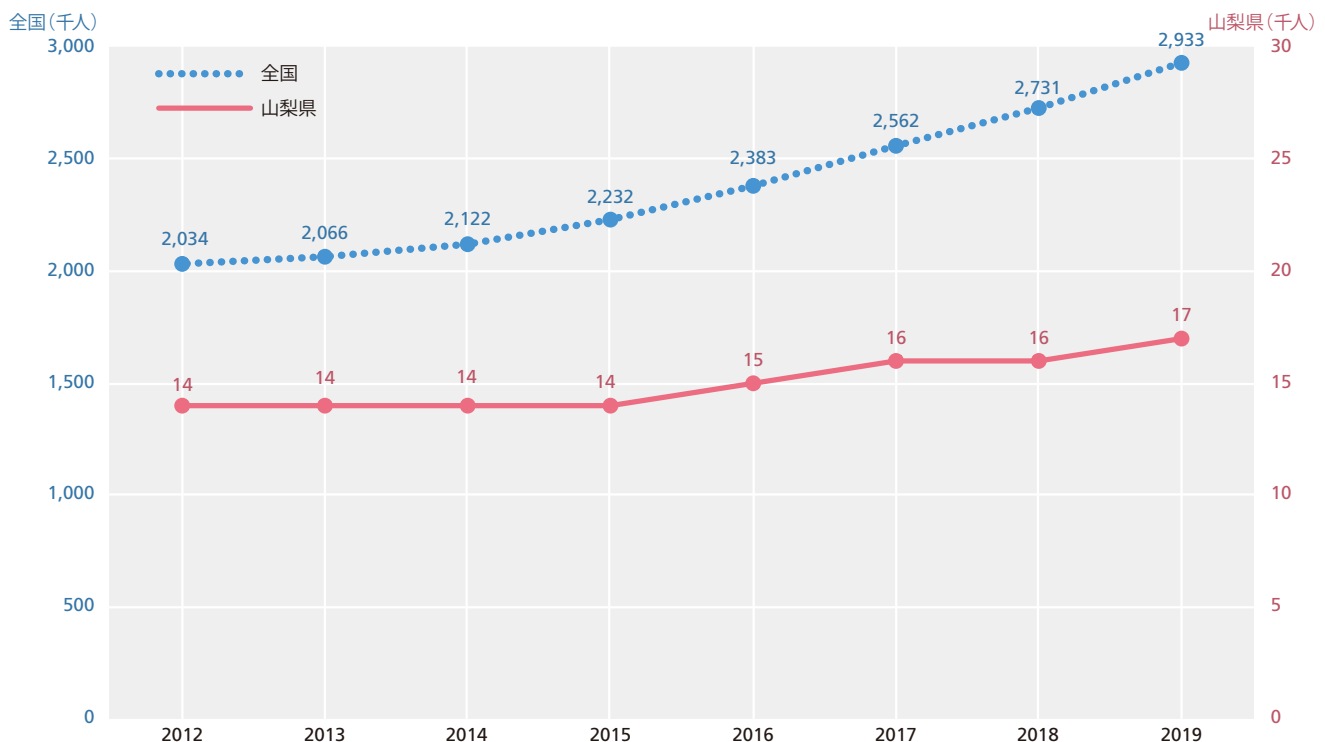
技能外国人等の雇用を維持するため、特定産業分野における再就職の支援を行うことも必要とされています。

外国人観光客数は、1,000万人超を記録した2013（平成25）年以降も毎年前年を上回り、2019（令和元）年は3,188万2千人超と過去最高となりました。（図表5）本県の外国人延べ宿泊者数も富士・東部圏域に集中していますが、2011（平成23）年から2019（令和元）年の8年間で約9倍に増えています。しかし、訪日外国人の一回あたりの旅行消費単価は他県に比べて低い傾向にあります。（図表6,7,8,9）

2020（令和2）年1月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、多くの国において、入国制限や海外渡航禁止等の措置が講じられたことにより、世界的に旅行者の往来が大幅に減少しており、本県においても、外国人延べ宿泊者数は減少しています。

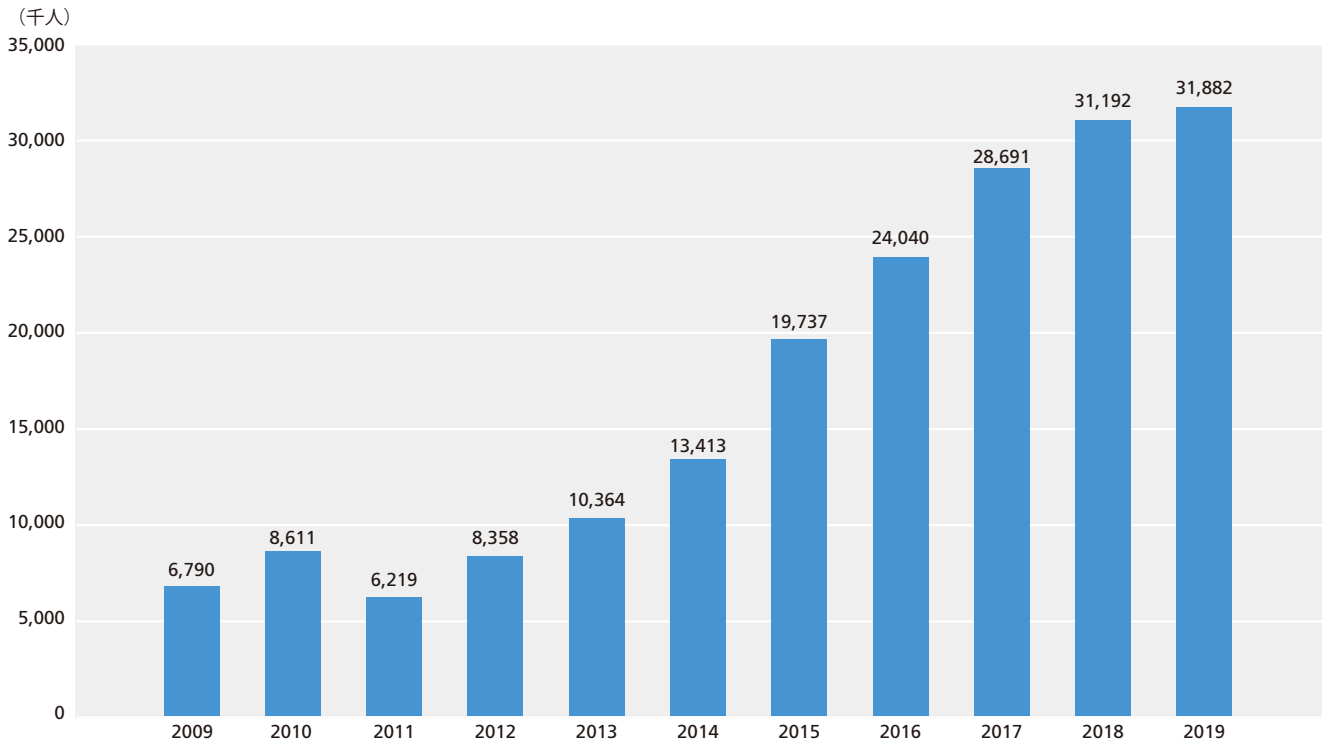
政府は、感染収束を見極めつつ、日本の観光地の様子や魅力をメディア広告等の映像やインフルエンサーの招請等を通じて紹介するなど海外プロモーション等の取り組みを進めることとしています。（図表10）

図表4 在留外国人の推移



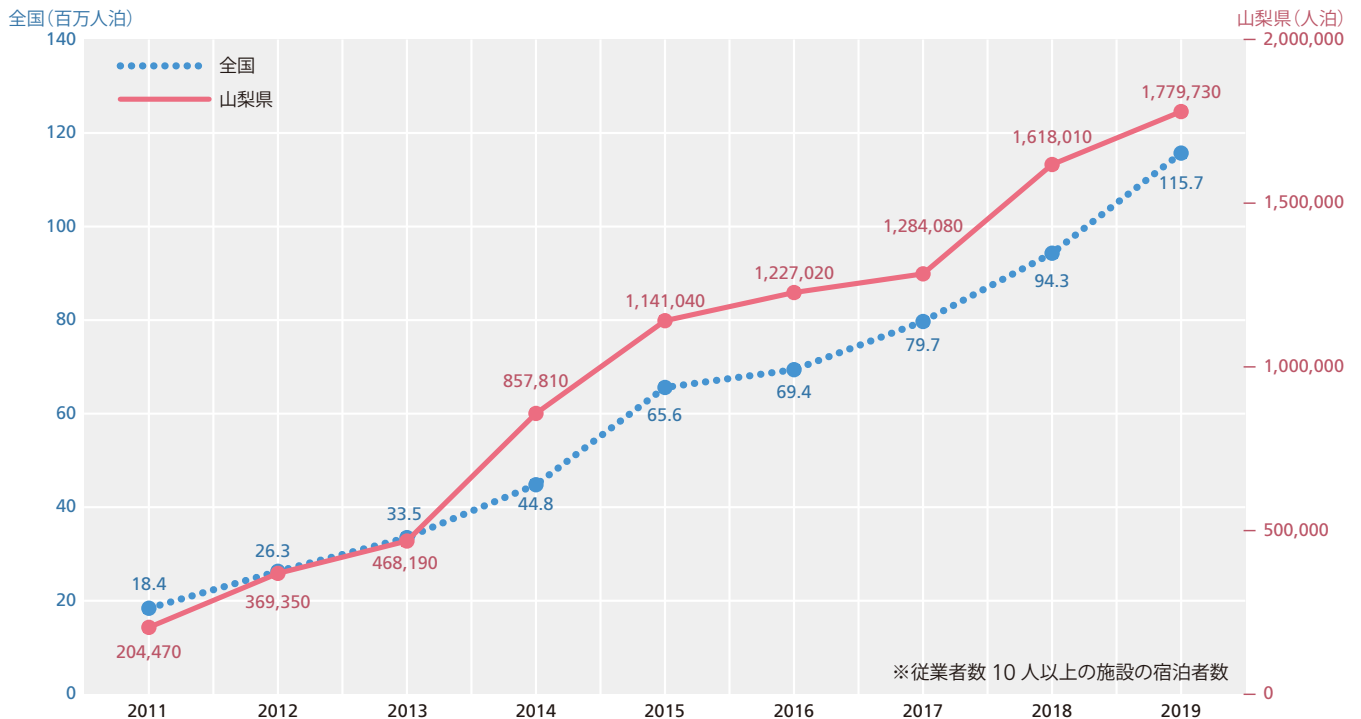
出典：法務省ホームページ

図表5 訪日外客数の推移



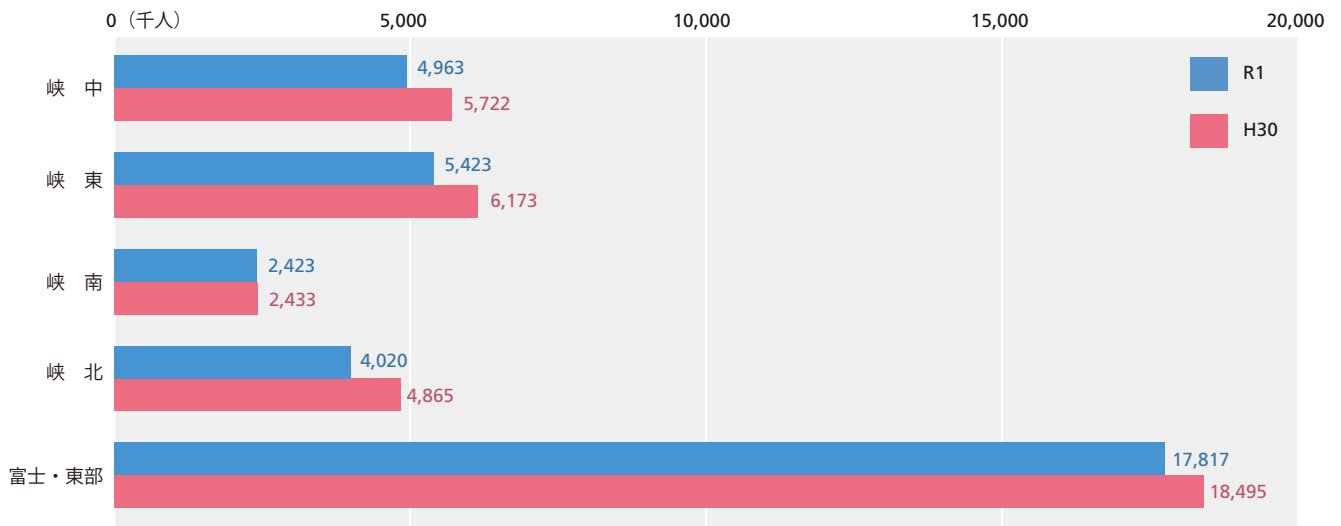
出典：日本政府観光局 (JNTO)

図表6 外国人延べ宿泊者数の推移



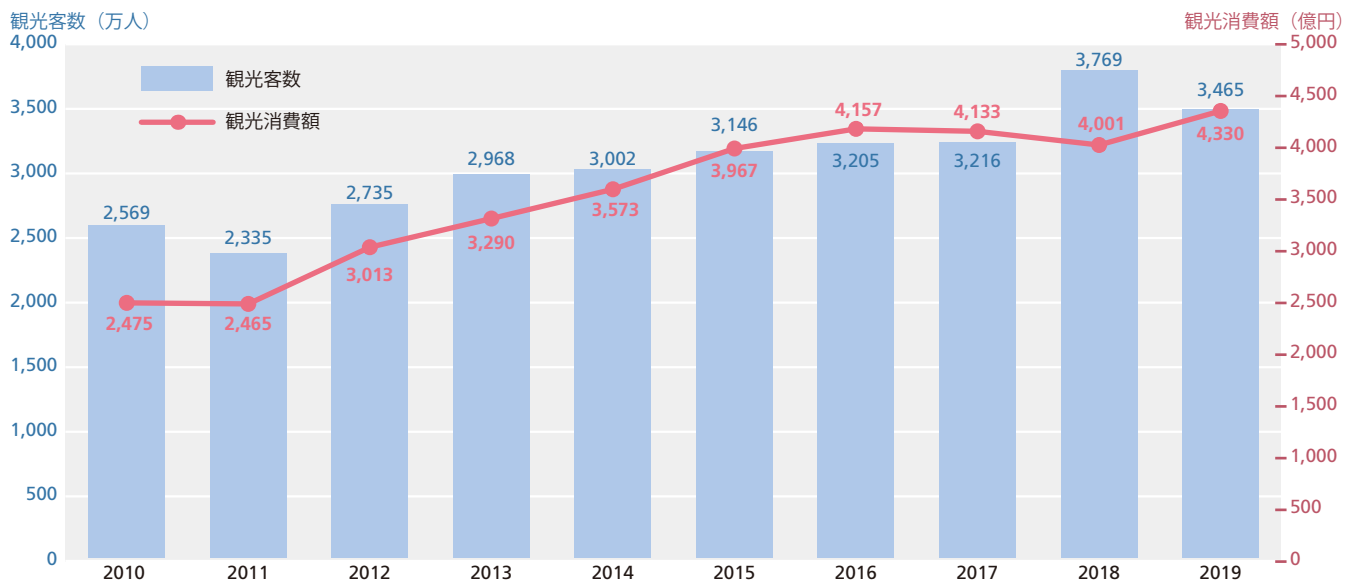
出典：「宿泊旅行統計調査」(観光庁)

図表7 圏域別の観光入込客数



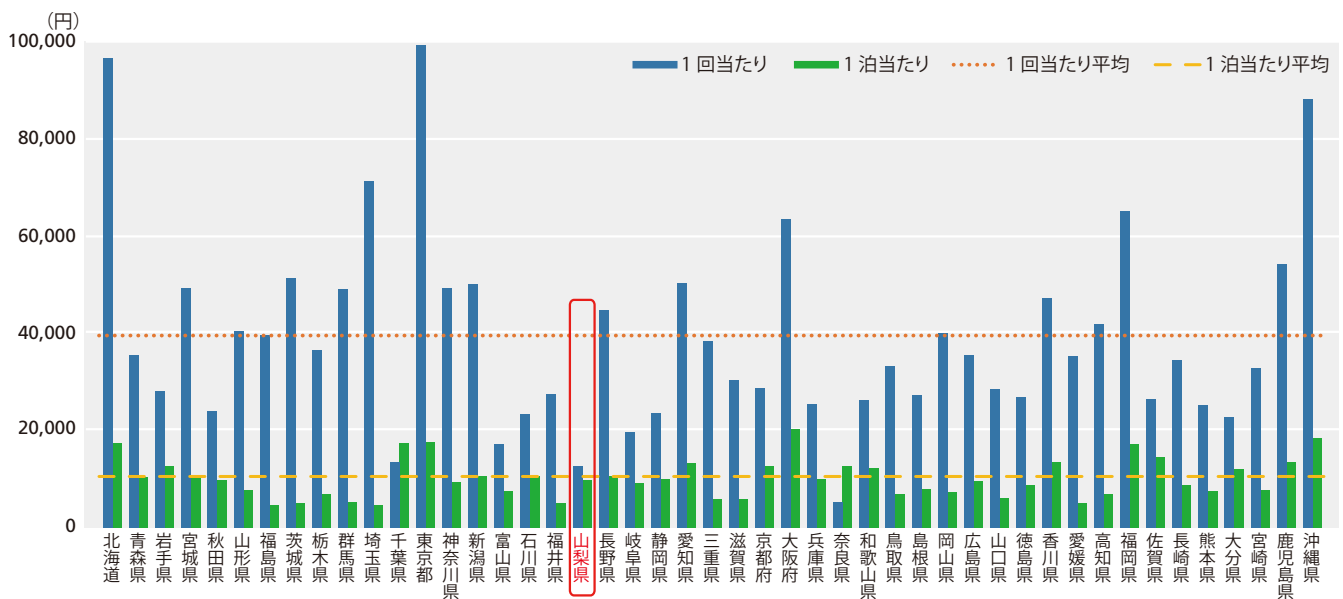
出典：「令和元年山梨県観光入込客統計調査」（山梨県）

図表8 山梨県の観光入込客数と観光消費額の推移



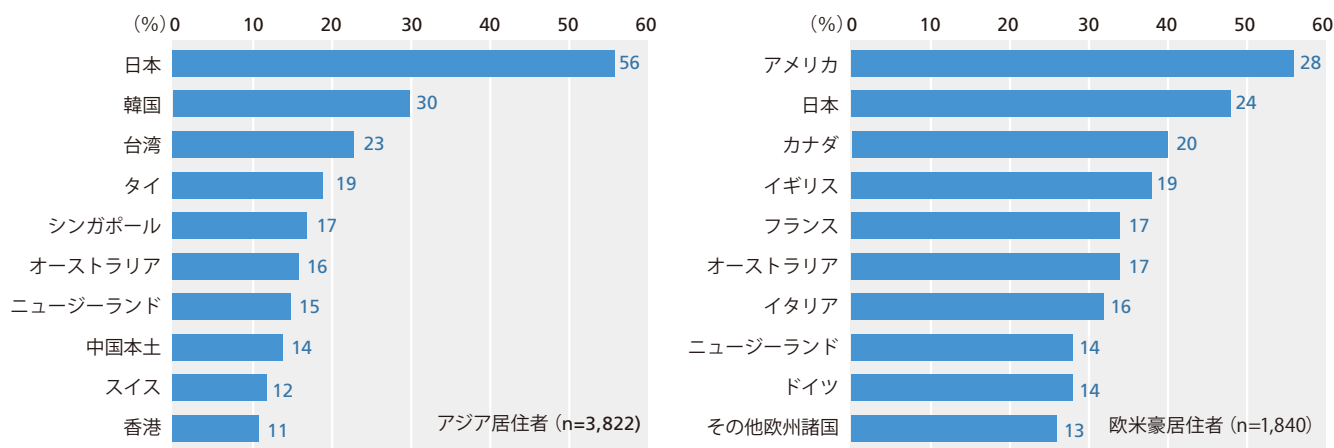
出典：「令和元年山梨県観光入込客統計調査」（山梨県）

図表9 訪日外国人の1人1回当たり旅行消費単価／1泊当たり旅行消費単価（全国）



出典：「訪日外国人消費動向調査」（令和元年）（観光庁）

図表 10 新型コロナ終息後に観光旅行したい国・地域



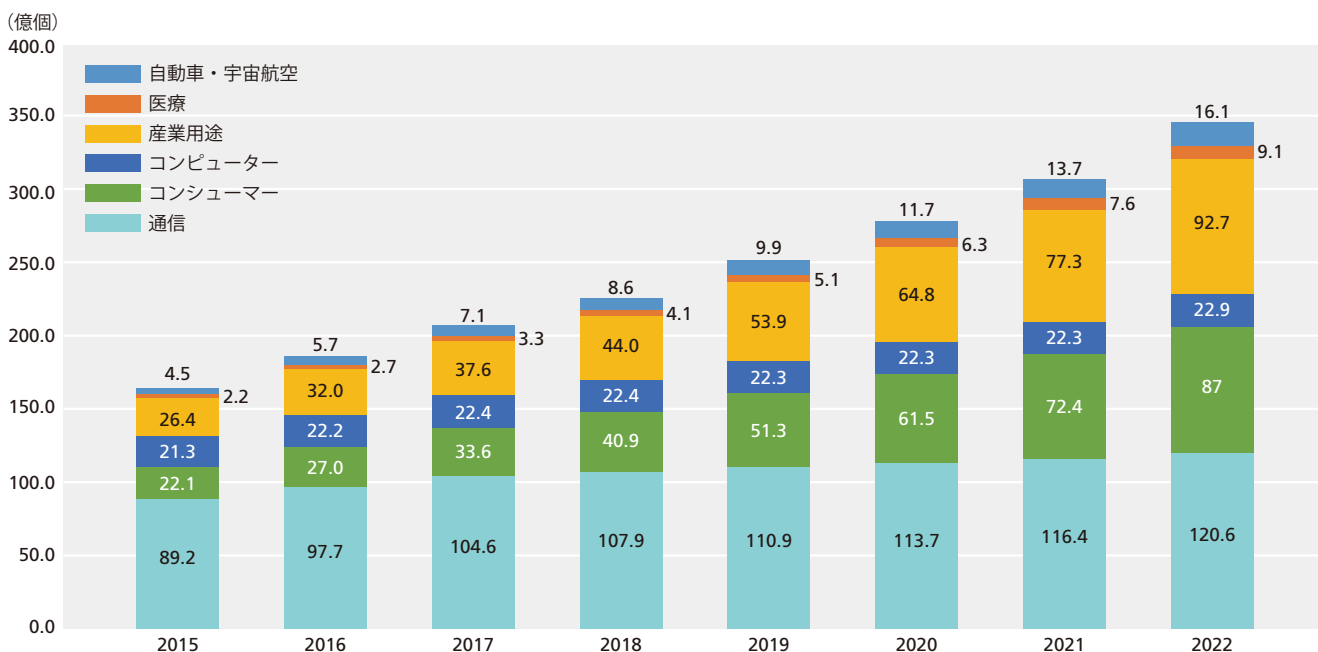
出典：「DBJ・JTBF アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意識調査（2020年度新型コロナ影響度特別調査）」をもとに作成

(3) 第4次産業革命と新たな社会経済システム

世界的に進んだ情報通信ネットワークの発達やICT機器の爆発的な普及、IoT^{*7}、AI^{*8}、ビッグデータ^{*9}、ロボットなどの技術を活用した様々なサービスの導入により、第4次産業革命と呼ばれる大きなイノベーションが生まれています。例えば、これまでデータ化されて

こなかった機械の活動状況などの情報がデータ化され、ネットワークを通じて集積されてビッグデータとなり、それを解析・利用することで、故障する前の適切な部品交換や、機械の利用方法の最適化などが可能となり、新たな付加価値を生み出しています。(図表 11)

図表 11 世界のIoTデバイスの数の推移及び予測



出典：「令和2年版情報通信白書」（総務省）

- * 7 Internet of Things の略で、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの
- * 8 artificial intelligence の略で、大まかには「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と説明されるが、その定義は定まっていない
- * 9 多量性（データの量）、多様性（データの種類）、流動性（データの生成スピード）が大きく、従来のデータベースソフトウェアでは管理や分析が難しいデータ

こうした第4次産業革命の新たな技術革新は、人間の能力を飛躍的に拡張する技術（頭脳としてのAI、筋肉としてのロボット、神経としてのIoTなど）となるため、これまでの大量生産・大量消費型のモノ・サービスの提供では困難だった製品やサービスの提供が可能になると考えられています。

政府は、こうした第4次産業革命による新たな技術の社会実装を進め、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムによって、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会「Society5.0」を実現することとしています。そのため、超高速、超低遅延、多数同時接続という3つの特性を有する第5世代移動通信システム（5G）の基幹インフラ整備を進めるとともに、自動運転の実用化や、デジタルガバメントの推進、農林水産業のスマート化など様々な取り組みを進めています。

新型コロナウイルス感染症対策では、デジタル化・IT化の遅れが、感染拡大防止と企業活動、社会活動の両立の足枷になったと言われており、テレワークやオンライン会議など「新たな日常」における情報通信ネットワーク技術の活用を確立するためには、デジタ

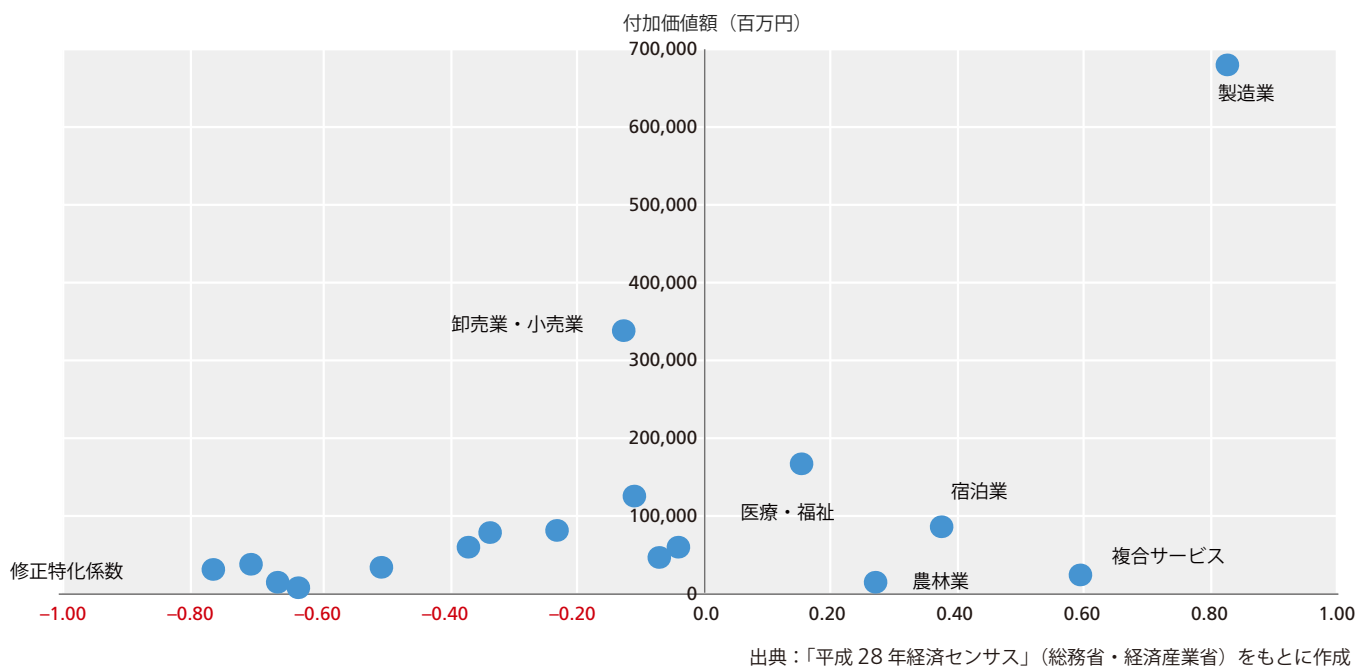
ルトランスフォーメーション（DX）の推進による、Society 5.0の理念の実現が改めて重要とされ、科学技術・イノベーション政策を総動員し、スピード感をもって取り組みを進めることが必要となります。

また、政府は、新しい生活様式として、日常生活の場面では「通販も利用」、「電子決済の利用」、「娯楽、スポーツのオンライン利用」等を実践例として挙げ、感染拡大の予防を図りつつも、社会経済活動を維持していくためには、デジタル化を前提とした新しい業務やサービス提供のあり方の確立が求められるとしています。

本県においても、企業活動や日常生活、教育現場におけるデジタル化を進めていくため、第5世代移動通信システム（5G）の利活用や普及促進を図るとともに、ICT教育環境の充実を図る必要があります。

本県の産業構造は、産業別付加価値額において、製造業で付加価値額*10、修正特化係数*11（全国と比較した構成比の割合）ともに最も高くなっています。また、宿泊業や農林業、医療・福祉などが、全国と比較して、本県経済に占める付加価値額の割合が高い産業となっています。（図表12）

図表12 産業別付加価値額の状況



* 10 企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を除いたもの

* 11 全国の構成比と比較した山梨県の構成比の比率のことで、0より大きい場合は全国と比較して構成比が高いことを示している

図表 13 県際収支 (百万円)

移輸出が大きい産業		県際収支
1	生産用機械	306,775
2	電気機械	170,847
3	対個人サービス	115,047
4	金融・保険	68,767
5	飲食料品	61,221
移輸入が大きい産業		県際収支
1	対事業所サービス	-187,522
2	商業	-133,233
3	情報通信	-105,825
4	石油・石炭製品	-99,023
5	鉄鋼	-77,479

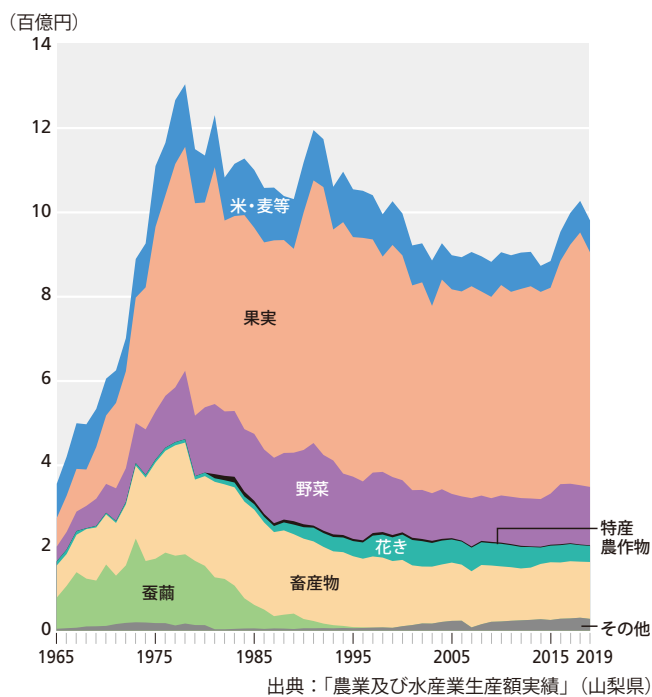
出典：「平成 23 年山梨県産業連関表」（山梨県）をもとに作成

県際収支^{*12}（山梨県内と県外の収支）でも、生産用機械や電気機械、宿泊業などの対個人サービスで移輸出が大きく、広告などの対事業所サービスや商業、情報通信などで移輸入が大きくなっており、製造業や観光業などが基幹産業となっていることを示しています。（図表 13）

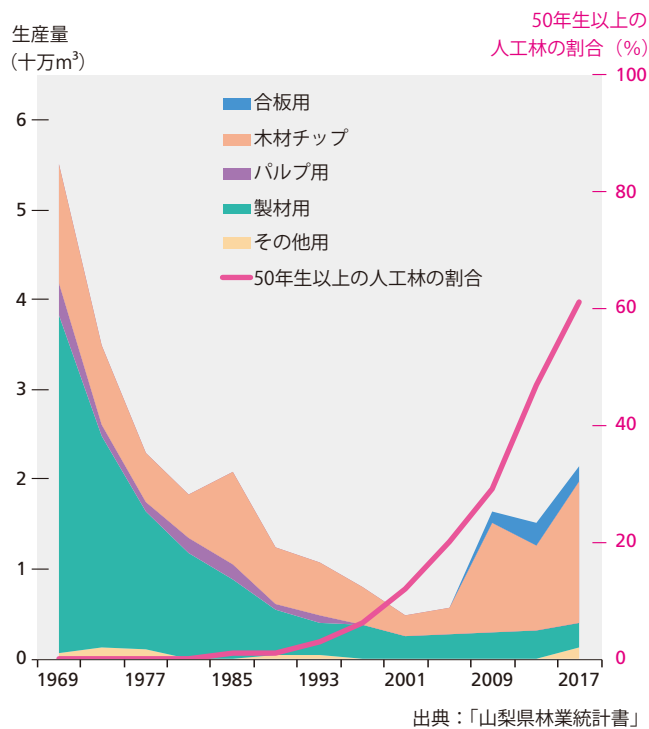
近年の農業生産額は 900 億円から 1,000 億円で、果実が全体の過半を占めており、野菜、畜産物と続いています。また、森林については、一般的な主伐期である 50 年生以上の人工林の割合が 6 割を超えており、木材生産量も近年増加傾向にあります。製材用途の生産量は低位にとどまっています。（図表 14,15）

県内の地場産業は、貴金属・ジュエリー、ワイン、織物などの生産額が多く、それぞれ 261 億円、159 億円、80 億円となっています。また、印章や和紙などの古くから続く伝統的な産業があります。（図表 16）

図表 14 主要農産物生産額の推移

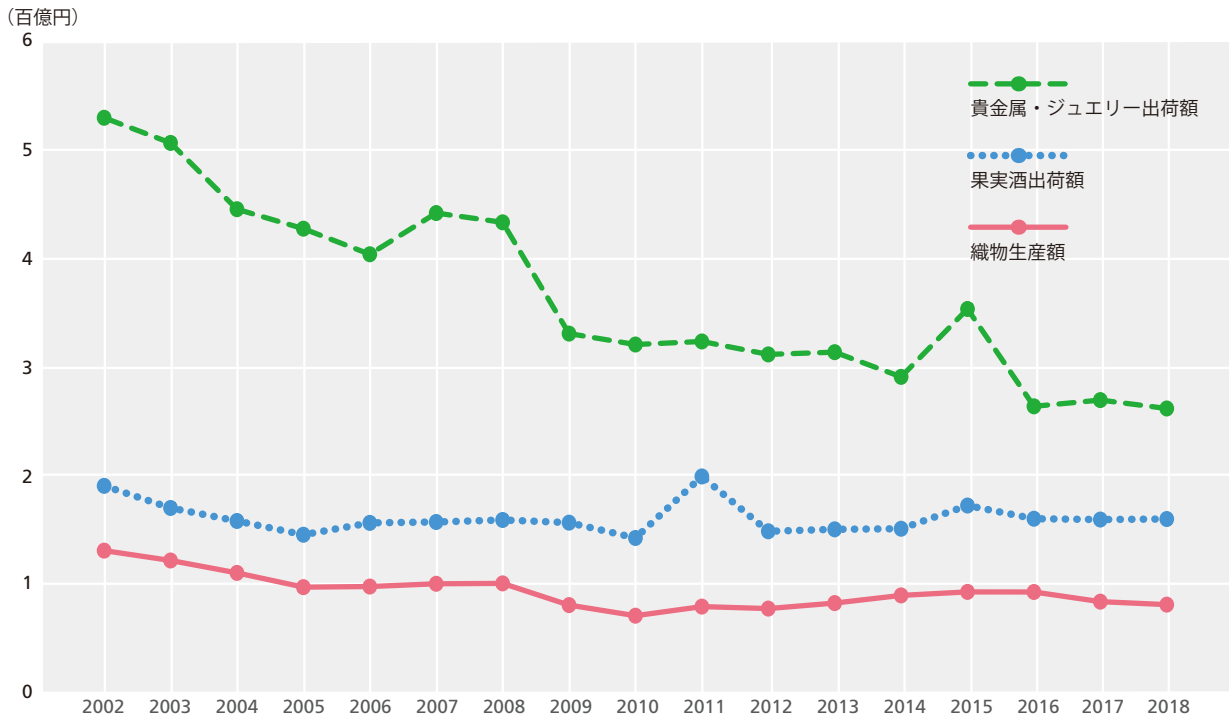


図表 15 用途別木材生産量・人工林（50 年生以上）の割合の推移



* 12 他県や海外へ移輸出した額と、他県や海外から移輸入した額の差

図表 16 地場産品出荷額（生産額）の推移



出典：「2019 工業統計調査」（山梨県）、山梨県産業技術センターからの数値をもとに作成

第4次産業革命によるビジネスプロセスの変化は、新たな雇用ニーズを生み出す一方で、定型労働*¹³に加えて非定型労働においても省人化が進展するため、中スキルの製造、事務、販売といった職が減り、低スキルと高スキルの職に両極化すると考えられています。こうした就業構造の転換に対応した人材育成や、成長分野への労働移動も必要となります。(図表 17)

2018（平成 30）年 6 月に策定された第 3 期教育振興基本計画では、こうした社会の大転換を乗り越え、全ての人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにする上で、教育の力の果たす役割は大きいとし、社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成することや、生涯学び、活躍できる環境を整えることを基本的な方針として掲げています。

全国的に、他の職業が 1 倍を超え、人手不足となる中で、事務的職業の有効求人倍率は 0.44 に留まっており、本県でも同様の状況です。一方、県内の高校から県内の大学への進学者は 26.6%にとどまっており、県内の大学を選択せずに県外の大学を選択する傾向が見られます。(図表 18,19)

* 13 定型業務とは、あらかじめ定められた手順に従って同じ作業工程を反復して行うような業務のことで、非定型業務とは、問題解決、説得、直感、想像力などが必要とされる高度な業務などのこと。

図表 17 日本における職業別就業者シェアの変化（15歳以上）



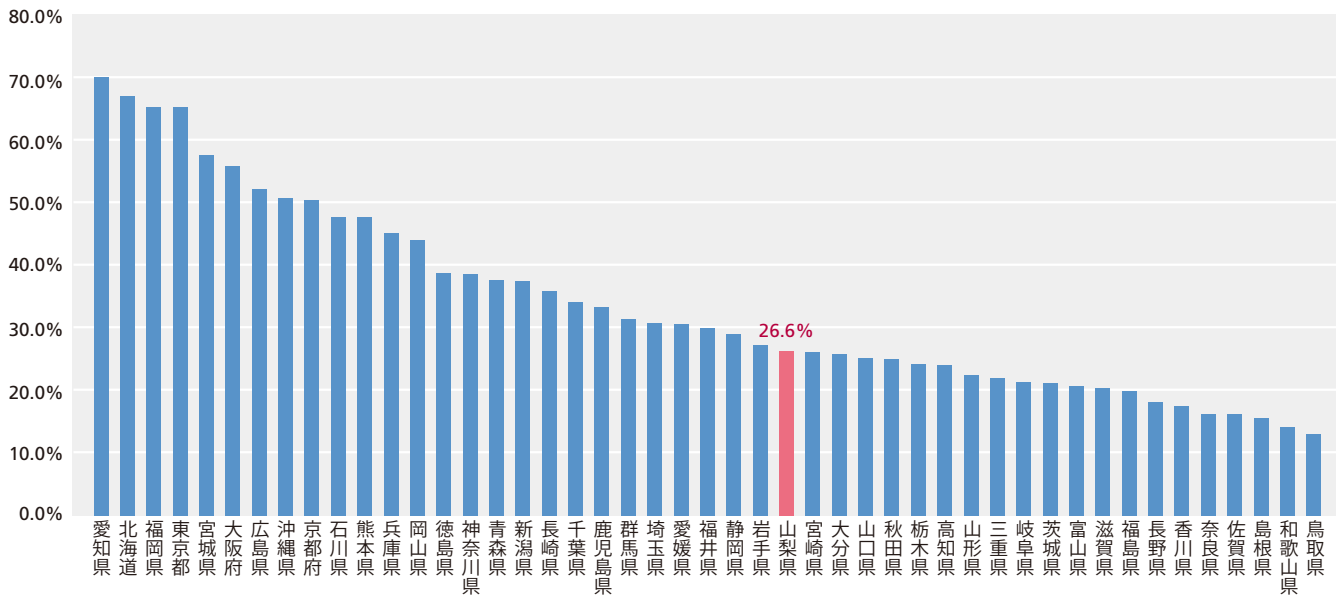
出典：「成長戦略実行計画」（令和元年）（内閣官房）

図表 18 職業別の有効求人倍率（2017（平成 29）年 8 月）

	有効求人数（人）	割合	全国計	東京都	山梨県
全職種	2,374,633	100.0%	1.35	1.78	1.16
A 管理的職業	9,822	0.4%	1.14	0.59	2.64
B 専門的・技術的職業	460,491	19.4%	2.04	2.53	2.82
C 事務的職業	222,812	9.4%	0.44	0.57	0.59
D 販売の職業	288,642	12.2%	2.04	3.10	2.95
E サービスの職業	604,827	25.5%	3.28	5.82	4.16
F 保安の職業	72,581	3.1%	7.71	17.14	4.10
G 農林漁業の職業	16,904	0.7%	1.49	0.81	1.50
H 生産工程の職業	240,116	10.1%	1.60	1.71	1.69
I 輸送・機械運転の職業	126,883	5.3%	2.30	3.23	2.73
J 建設・採掘の職業	104,790	4.4%	4.02	5.48	4.85
K 運搬・清掃等の職業	226,765	9.5%	0.77	1.22	1.01

出典：地方制度調査会の資料をもとに作成

図表 19 出身校所在地への大学進学者の割合



出典：「令和元年度学校基本調査」(文部科学省)

(4) 誰もが活躍できる社会づくりと社会保障制度改革

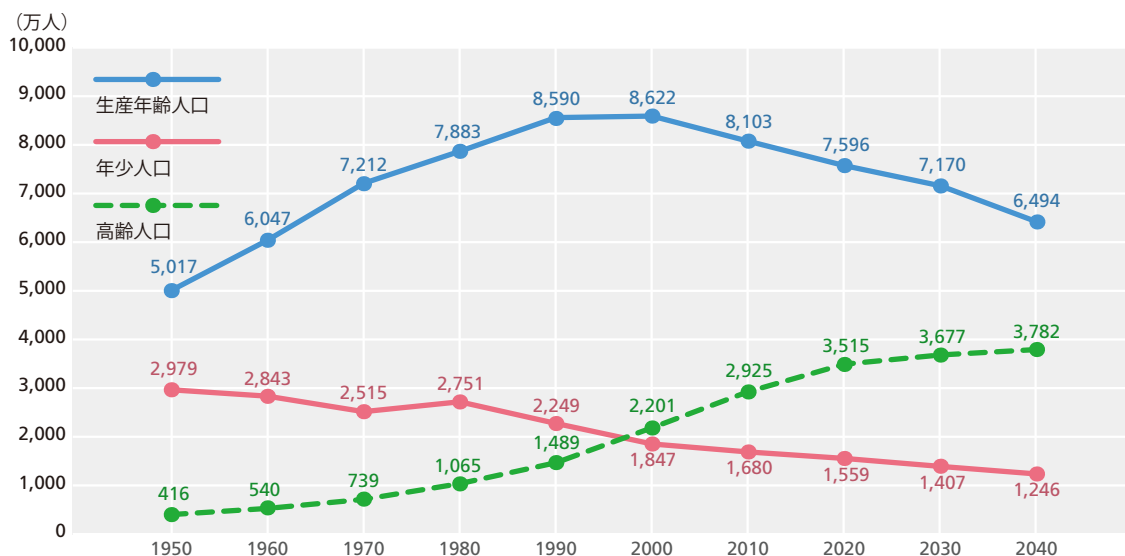
日本の構造的な課題である少子高齢化により、生産年齢人口（15歳～64歳）の数は減少に転じており、2040年には6,500万人を下回ると見込まれています。この影響は、労働供給の減少だけでなく、将来の経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、経済の持続可能性を危うくします。(図表 20)

このため、政府は、2016（平成 28）年 6 月に「ニッポン 1 億総活躍プラン」を策定し、この流れに歯止め

をかけ、誰もが生きがいを感じられる社会、女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」を目指していくこととしました。

2017（平成 29）年における全国の 30 歳代女性の有業率*14 は 73%前後でしたが、本県の有業率は全国より高く 78%台でした。しかし、本県の場合は全国に比べて 30 代女性の非正規での有業率が 7 ポイントほ

図表 20 年齢別人口構成の推移



出典：「将来推計人口(平成 29 年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

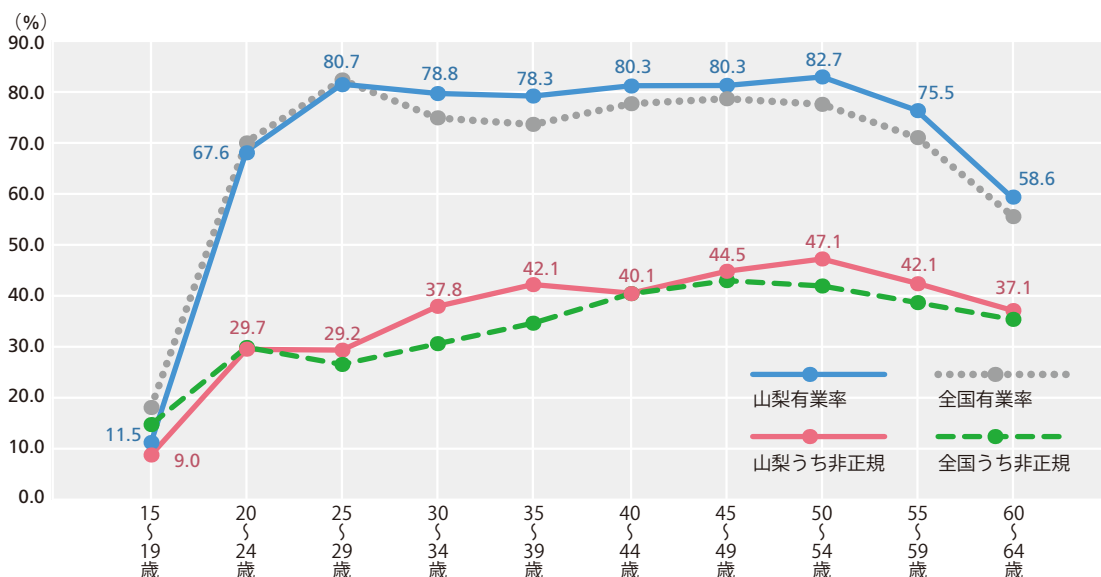
* 14 ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、今後も仕事をしていくことになっている人及び仕事は持っているが現在は休んでいる人の割合

ど高くなっています。(図表 21)

こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に女性の雇用に深刻な影響を与えており、2020 (令

和 2) 年度の上半期では、非正規雇用労働者が多い女性を中心に就業者数は減少しています。

図表 21 女性の有業率の推移



出典：「平成 29 年就業構造基本調査」(総務省)

少子高齢化が進んだ日本は、健康寿命*15 が世界一の長寿社会でもあり、65 歳以上の高齢者の人口は、2040 年まで増加を続ける見込みです。医療や健診等のデータを活用した自発的な健康づくり、生活習慣病予防などにより、健康寿命の更なる延伸も期待されており、こうした人生 100 年時代には、現在も本県の高齢者の有業率は高い水準にあります。高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。(図表 22)

政府は、その重要な鍵を握るのが「人づくり革命」、人材への投資であると考え、2018 (平成 30) 年 6 月に「人づくり革命基本構想」を策定し、幼児教育や高等教育の無償化、高齢者雇用の促進など、5 つの柱に基づいて取り組みを進めていくこととしました。

産業面についても、政府は、健康寿命延伸分野の市場創出と産業育成は、国民の生活の豊かさ、医療費の抑制、雇用拡大や経済の成長に資すると考え、経済産業省に次世代ヘルスケア産業*16 協議会を設置し、新たな健康関連サービスや製品に関する検討を進めています。

また、政府は「働き方」という日本の企業文化、日

本人のライフスタイル、日本の働くということに対する考え方そのものについても改革しようとしています。2017 (平成 29) 年 3 月に策定した「働き方改革実行計画」では、一人ひとりの意思や能力、置かれた個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方が可能となるよう、働く人の視点に立って、働く人一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るように労働制度の抜本改革を行い、企業文化や風土も含めて変えようとしています。

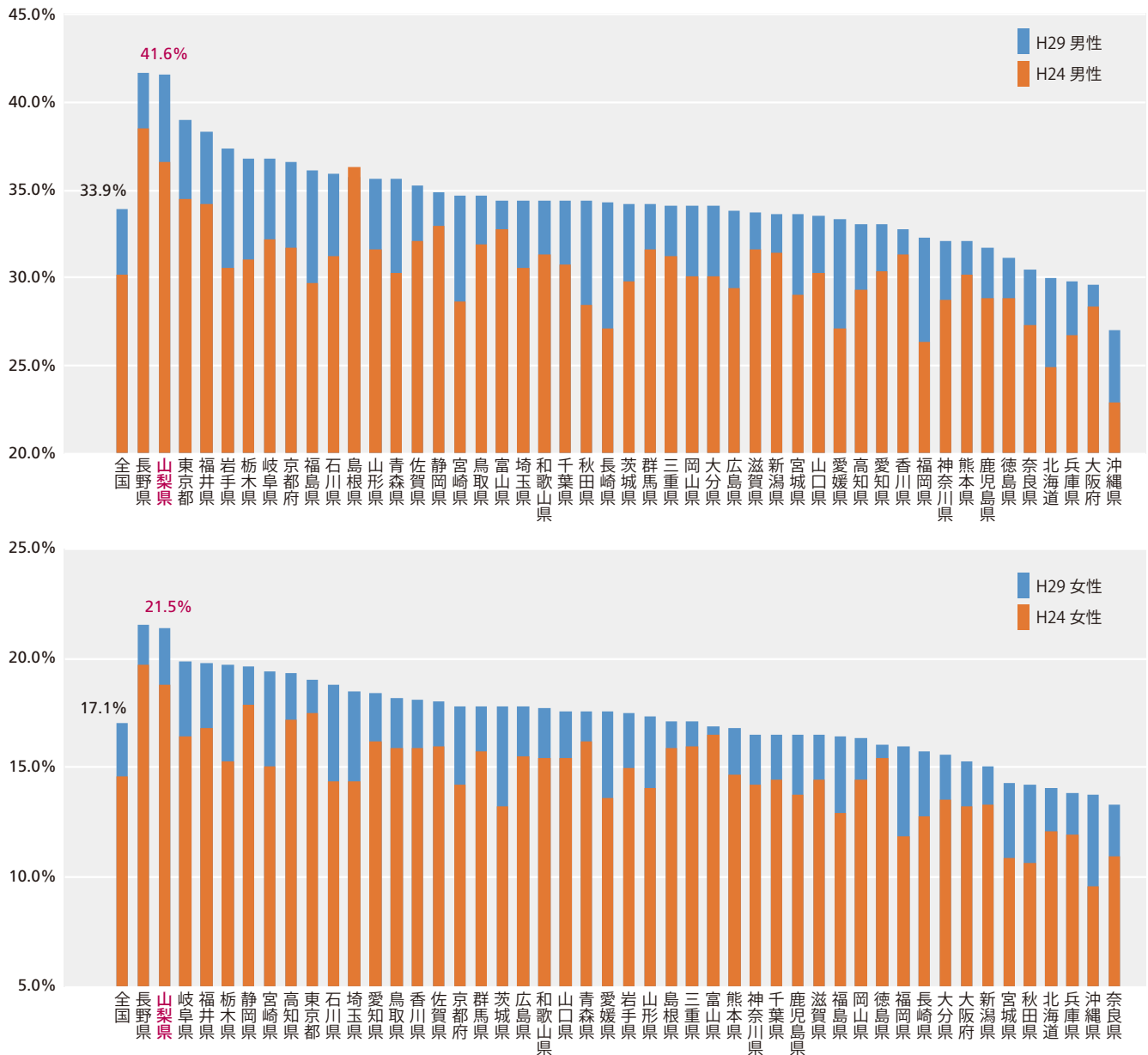
このため、同一労働同一賃金や時間外労働の制限などの労働制度の改革に加え、ICT を活用した柔軟な働き方がしやすい環境整備や、女性や若者が活躍するための環境整備、子育て・介護と仕事の両立支援、障害のある方の希望や能力を活かした就労支援、外国人材の受け入れなどに取り組んでいくこととしています。

さらに、急速な少子高齢化は、年金や医療、福祉などの社会保障の持続可能性を脅かしています。そのため、ニッポン 1 億総活躍プランでは、誰もが活躍できる「1 億総活躍社会」を実現することにより、経済成長が促され、それによって更なる子育て支援や社会保障の基盤を強化するという「分配と成長の好循環」のメカニズムを掲げ、これを実現するために、様々な取り組みが進められています。

* 15 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

* 16 医療、介護、福祉関連の製品、サービスや健常者の健康の維持・増進を目的とした製品、サービスを総称する概念

図表 22 高齢者の男女、都道府県有業率



出典：「平成 29 年就業構造基本調査」（総務省）

一方、政府は、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、柔軟な医療提供体制やデータの利活用、健康の増進・疾病予防の重要性が再認識されたことにより、社会保障制度の基盤強化を進め、「新たな日常」を支える社会保障を構築し、感染症や災害、救急等の対応に万全を期すためにも、医療・介護分野におけるオンライン化を加速し、PHR^{*17}の拡充も含めたデータヘルス改革を推進する必要があるとしています。

また、感染症への対応として広まったテレワーク等がもたらした、新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの取り組みの流れを後戻りさせることなく最大限生かし

つつ、働き方改革を加速させることとしています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者等に対する誹謗中傷や偏見、差別などの事案が発生しましたが、こうした行為は無益であり、かつ有害であることをしっかりと認識することが必要となります。

本県では、個人情報保護や施設及び地域等の風評被害に特に留意し、個人や施設等が不必要に特定されたり、差別・偏見の対象にならないよう十分配慮し情報を公開するとともに、人権侵害が生じた場合は、関係機関と情報共有を図り、連携して適切に対応しています。

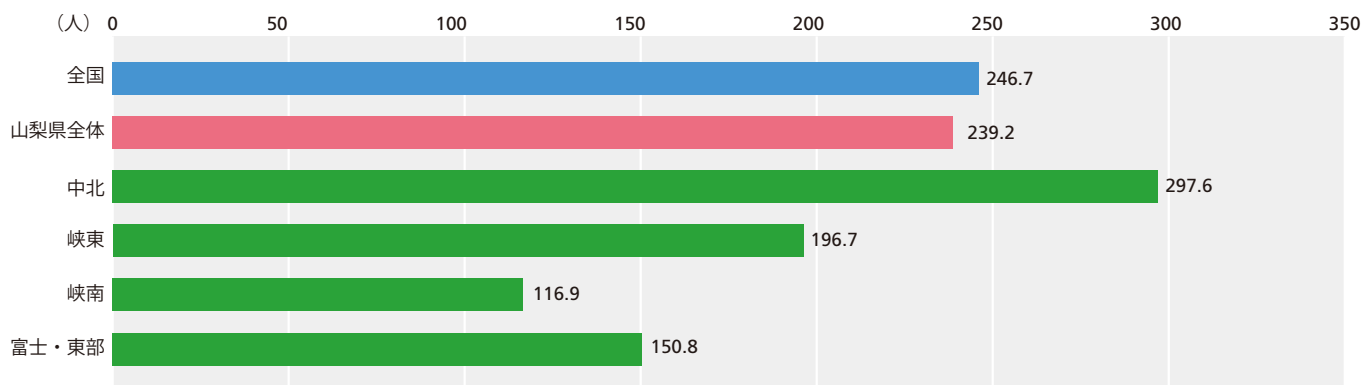
* 17 Personal Health Record の頭文字をとった略語で、個人の健康・医療・介護に関する情報

社会保障の中核となる公的年金、医療保険、介護保険については、年金額改定ルールや高額療養費制度、介護保険における利用者負担の見直しなどを行うとともに、これらを支える人材の確保を図り、制度の持続可能性を高める改革に取り組んでいます。本県の医療従事者について、人口10万人当たりの医師数は、県全体では全国水準をやや下回る程度ですが、二次医

療圏^{*18}ごとにみると偏在が見られます。(図表23)

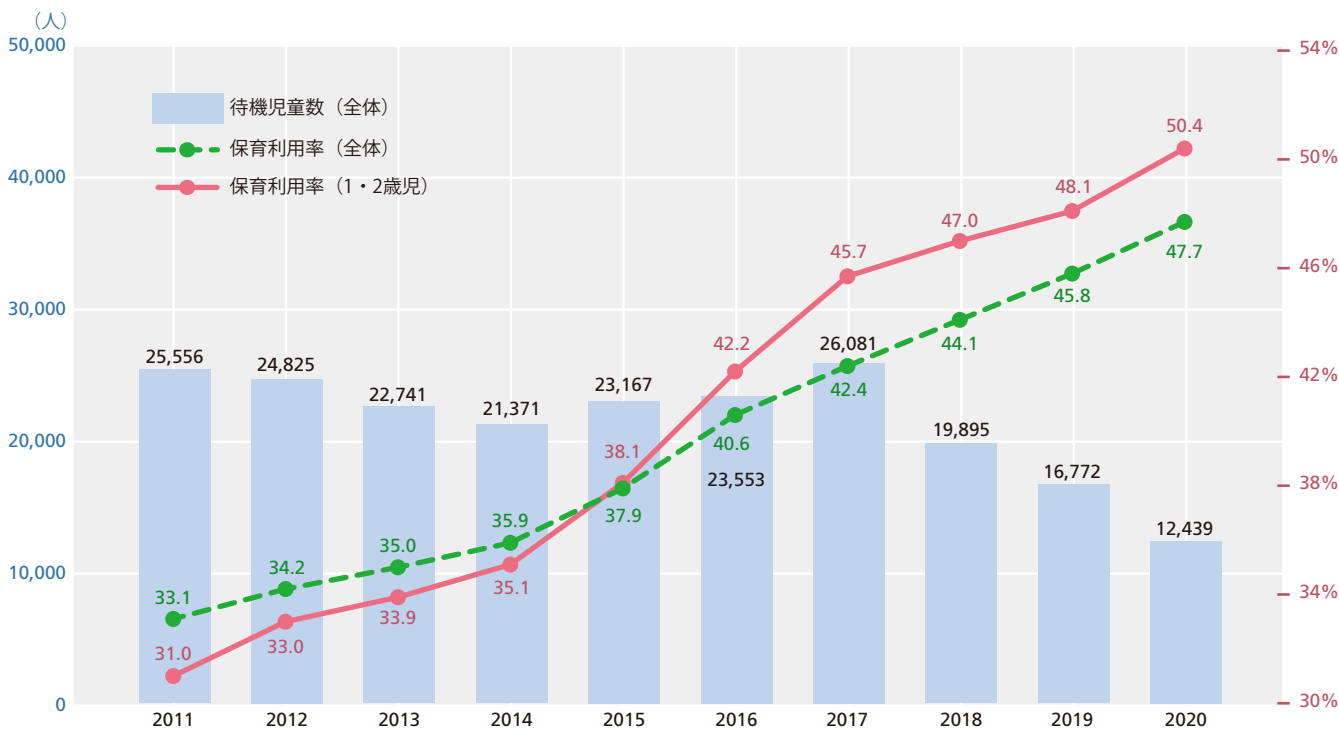
子育て支援についても、全国的に保育利用率が上昇しており、保育の受け皿確保に必要な保育士を確保するため、厚生労働省では、2015(平成27)年1月に「保育士確保プラン」を作成し、保育士の処遇改善やキャリアアップの仕組みの構築などを進めています。(図表24)

図表23 人口10万対医療施設従事医師数



出典：「平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)、山梨県福祉保健部の数値をもとに作成

図表24 保育所待機児童数及び保育所等利用率の推移(全国)



出典：「保育所等関連状況取りまとめ」(厚生労働省)

* 18 健康増進・疾病予防から入院治療まで一般的な保健医療を提供する地域単位で、山梨県の場合は4つの二次医療圏が設定されている

(5) 地球温暖化への対応と持続可能な開発目標 (SDGs)

IPCC (気候変動に関する政府間パネル)^{*19} が 2013 (平成 25) 年に公表した報告書では、気候システムの温暖化には疑う余地がなく、1950 年代以降に観測された変化の多くは、数十年から数千年にわたって前例がないものとしています。(図表 25)

また、地球規模での人口増加や経済規模の拡大は、人間の活動に伴う地球環境の悪化を招いており、気候変動に加えて、生物の多様性や窒素・リンの循環、土地利用の変化について、地球の限界 (プラネタリー・バウンダリー)^{*20} の危機にあると考えられています。

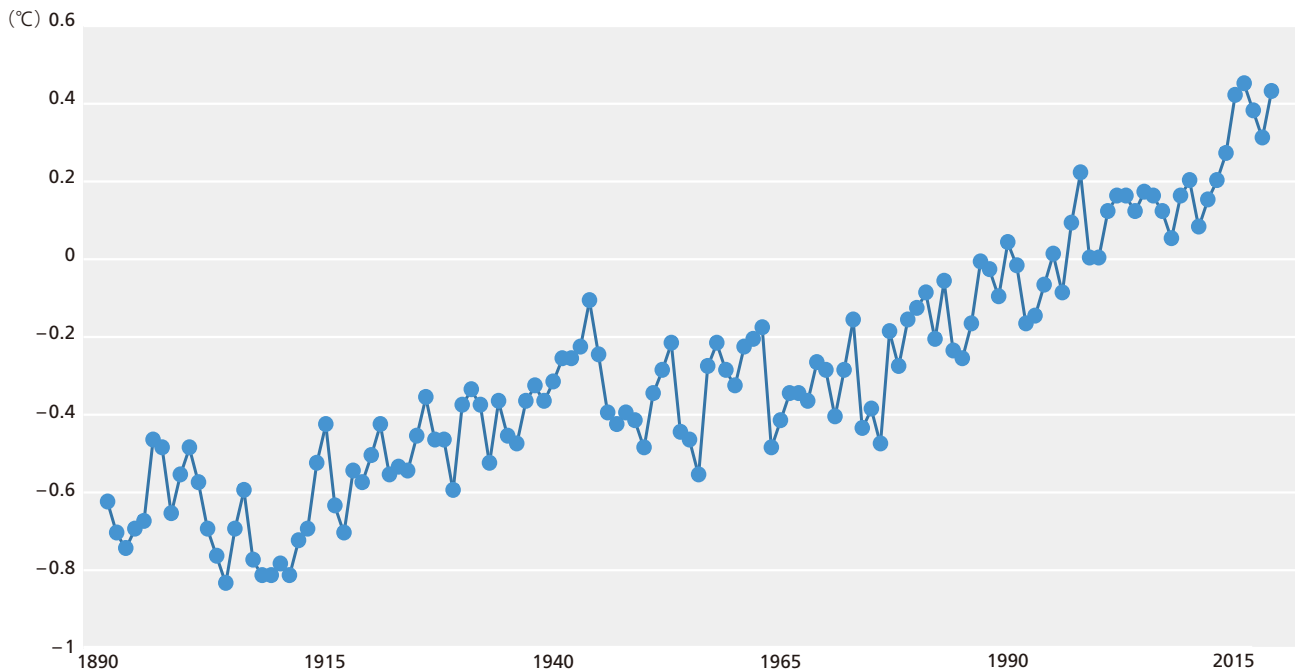
さらに、気候変動の進行に伴う気温の変化や降雨量の増大などにより、感染症の発生リスクが高まっていると考えられており、未知なる感染症の発生・拡大も想定しておく必要があります。

途上国を中心に経済発展により貧困の撲滅を図りながら、これらの人間活動による様々な問題に対応

していくため、国際社会が協働して解決に取り組んでいくために採択されたのが、「持続可能な開発目標 (SDGs)」です。SDGs で設定された 17 のゴールには、貧困の撲滅や健康、教育などの基本的なニーズを満たすとともに、経済成長や格差解消、エネルギーの確保といった経済・社会の改革、気候変動や生態系の保全などの地球環境と密接に関わる課題など、幅広い分野を含んでいます。

政府も、2016 (平成 28) 年に「持続可能な開発目標 (SDGs) 推進本部」を設置し、2017 (平成 29) 年 12 月に「SDGs アクションプラン 2018」を決定し、SDGs と連動した官民挙げての「Society5.0」の推進、SDGs を原動力とした地方創生、SDGs の担い手である次世代・女性のエンパワーメントを 3 つの柱として掲げ、取り組んでいくこととしました。(図表 26)

図表 25 世界の年平均気温の経年変化



* 19 1988 年に国連環境計画と世界気象機関により、気候変化や影響、適応、緩和方策について包括的な評価を行うために設置された組織
* 20 人間の活動が地球システムに及ぼす影響を客観的に評価する方法の一つで、気候変動、土地利用変化などの 9 種類の変化に着目して分析を行う

図表 26 SDGs の 17 のゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国連広報センター

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、官民が連携して国内外で SDGs 推進の機運を醸成し、質の高いインフラ、環境・気候変動・エネルギー、保健などの分野で関連する取り組みや投資を強化することとしています。

地球温暖化については、パリ協定を踏まえた脱炭素社会の構築に向けた取り組みが進められています。2015（平成 27）年 12 月に COP21（気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）で採択された「パリ協定」は、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べ 2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、そのために、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロを目指しています。

政府は、パリ協定への対応として、2016（平成 28）年に「地球温暖化対策計画」を策定し、中期目標として、2030（令和 12）年度の温室効果ガスの排出を 2013（平成 25）年度比 26%削減すること、長期的目標として 2050（令和 32）年までに 80%の温室効果ガスの削減を目指すことを掲げ、さらに、パリ協定に基づく長期低排出発展戦略として、2019（令和元）年 6 月に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定しました。

世界的に脱炭素化の機運が高まっていますが、脱炭素社会の実現は一足飛びには実現できません。運輸燃料や発電など広範囲で活用できる化石燃料は、依然と

して重要なエネルギー源であり、再生可能エネルギーを含めたエネルギーミックスとの整合を図りながら、脱炭素社会実現に向けた取り組みを進めていくこととしています。

政府は、2015（平成 27）年 7 月に策定した「エネルギーミックス（長期エネルギー需給見通し）」において、原油換算の最終エネルギー消費量を 2013（平成 25）年度の 3.6 億 kl から 2030（令和 12）年度の 3.3 億 kl として省エネを進めるとともに、再生可能エネルギーなどのゼロエミッション電源（発電時に CO₂ を排出しない電源）の占める比率を、2013（平成 25）年度の 12%から 2030（令和 12）年度には 44%まで拡大し、CO₂ の排出量は 12.4 億 t から 9.3 億 t に削減することとしています。

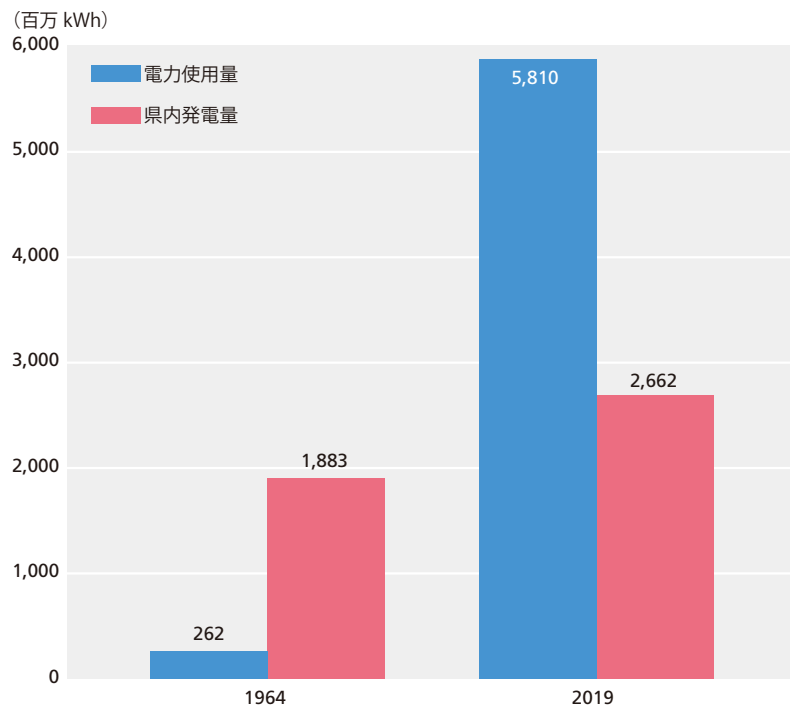
また、政府は、2020（令和 2）年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、温暖化への対応を経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも成長の機会と捉え、従来の発想を転換し、積極的に対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、大きな成長につながるとしています。

一方、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、テレワークや遠隔教育などデジタル化が急速に進んでおり、これらは移動に伴う二酸化炭素の排出を削減するものであるため、感染症の収束後であっても、引き続き積極的に活用していくことが期待されます。

県内の発電量は、豊富な水力を活用し、かつては使用量を大きく上回っていましたが、電力需要の増加に伴い、現在は使用量の45.8%となっています。一方、

豊かな水資源や長い日照時間といった地域特性を生かして、再生可能エネルギーの利用が進んでいます。(図表 27,28)

図表 27 発電量と電力使用量



出典：「電力調査統計」(資源エネルギー庁)

図表 28 本県の再生可能エネルギー



※出力を基に発電量を推計
出典：山梨県環境・エネルギー部

(6) 安全な暮らしの確保

地球温暖化による継続的な気候変動は、気象現象にも大きな影響を与えており、この方向性は今後も長期的に続くと考えられています。日本の年平均気温も、長期的には100年あたり約1.21℃の割合で上昇しており、特に1990年代以降、高温となる年が頻出しています。年降水量については、長期的な変化傾向は見られませんが、1時間降水量50mm以上となる激しい雨の年間発生回数には増加傾向が見られます。(図表29,30)

2018(平成30)年9月に日本に上陸した台風21号、24号、2019(令和元)年10月の台風19号は、本県を含めた日本の幅広い範囲に被害をもたらしました。また、2020(令和2)年7月には、梅雨前線が長期間停滞し西日本から東日本にかけて広い範囲で大雨となり、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、各地で大きな被害をもたらしました。

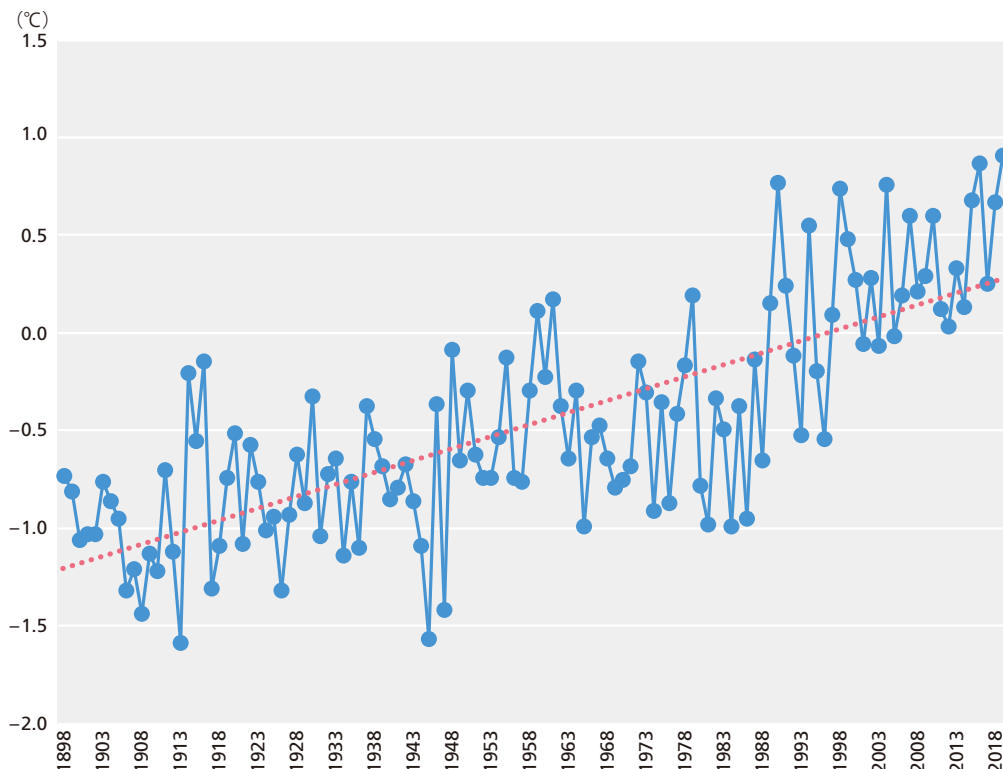
国では、今後も気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されることから、このような水災害リスクの増大に備えるために、集水域か

ら氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を推進することとしています。

また、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、2025(令和7)年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずることとしています。

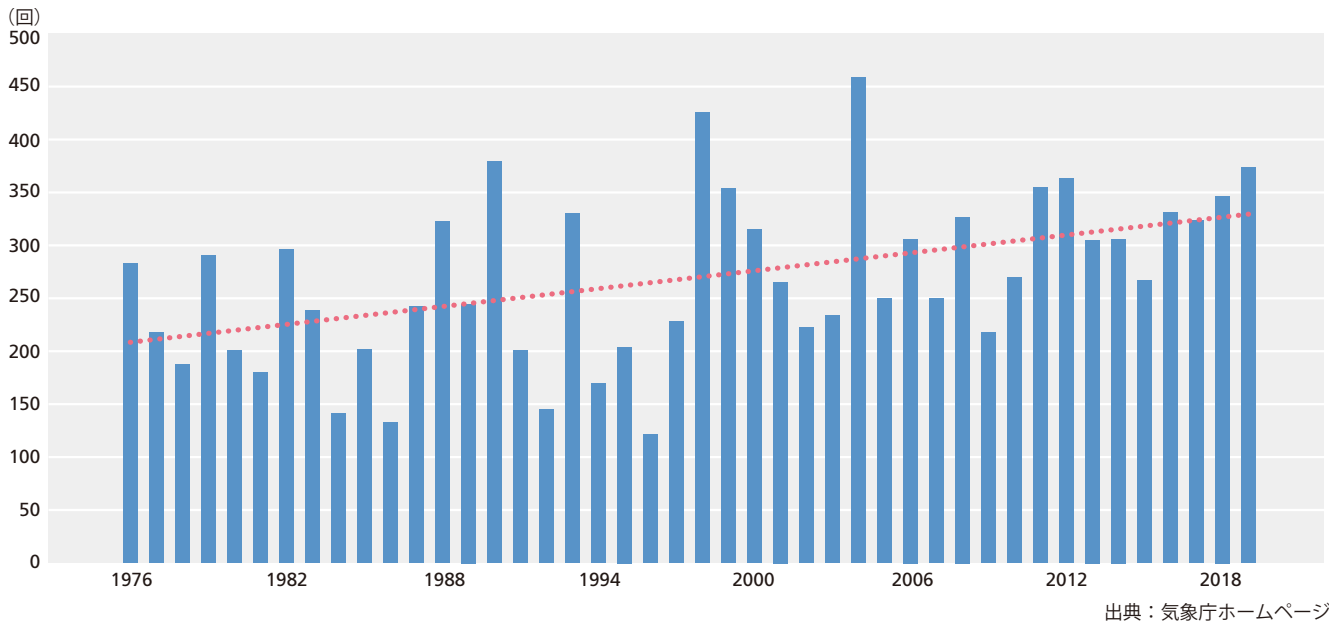
内閣府では、平成30年7月豪雨を踏まえ避難勧告等に関するガイドラインを改定し、この中で、災害時に、避難行動が容易にとれるよう、これまでの避難のタイミングを明確にし、防災情報を分かりやすく提供することとし、「自らの命は自らが守る」意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知を図ることとし、本県も市町村と連携して普及啓発に取り組んでいます。

図表29 日本の年平均気温偏差



出典：気象庁ホームページ

図表 30 1時間降水量 50mm 以上の年間発生回数



また、地震については、2016（平成 28）年 4 月には、2 回の震度 7 を含め、震度 6 弱以上の地震が通算して 7 回を記録した熊本地震が発生し、多数の家屋倒壊や土砂災害により、甚大な被害をもたらしました。さらに、2018（平成 30）年 9 月には、北海道胆振地方中東部を震源に、震度 7 を記録する地震が発生し、大規模な停電が発生するなどライフラインに大きな影響を与えました。また、南海トラフを震源域とする巨大地震が、今後 30 年で 70%～80% 程度の確率で発生するとの予測結果が文部科学省の地震調査本部から示されており、本県においてもその影響が及ぶとされています。

併せて、内陸型の断層に由来する直下型地震のリスクについても依然として高まっているという指摘もあることから、万全の対策を講じていく必要があります。

さらに、火山活動については、近年、御嶽山をはじめ、草津白根山、浅間山など、全国各地で噴火が発生しており、本県においても、富士山の火山噴火を巡り国や静岡県、関係市町村と共同しハザードマップを改定したことから、最新の知見に基づき富士山火山広域避難計画の改定を進めています。大規模噴火による影響は、広範囲に及ぶことが懸念されており、2019（令和元）年 7 月には、火山対策の推進のため、本県が幹事県となり、23 の都道府県による「火

山防災強化推進都道府県連盟」を立ち上げ、火山対策に関する法制度の充実や、施設・設備等の財政負担などを国に強く働きかけていくこととしています。

一方、このような行政による「公助」の取り組みに加えて、広域的な大規模災害発災時には、住民による「自助」や地域が力を合わせる「共助」の重要性が指摘され、行政自らが被災し、行政が防災機能を果たせなかったケースが生じた東日本大震災以降強く認識されるようになってきています。このため、政府は、「自助」「共助」を促すことを目的として、災害対策基本法を改正し、地区防災計画制度を創設しました。本県においてはこれと相まって、自助、共助及び公助が一体となり、相互に連携して取り組んで行くことが重要であるとし、2018（平成 30）年 3 月に防災基本条例を制定し、災害に強い地域社会の実現を目指しています。

また、政府は、新型コロナウイルス感染症対策として、避難者の密度を低くし、十分なスペースを確保するよう自治体に対して周知し、加えて感染症予防に必要な物資について流通在庫等に応じて事前に必要な量を備蓄することとしています。

本県では、2017（平成 29）年 3 月に策定した「避難所運営マニュアル《基本モデル》」の増補版として、2020（令和 2）年 6 月に「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル作成指針」を

策定し市町村に示すなど、避難所における感染拡大の防止を図っています。

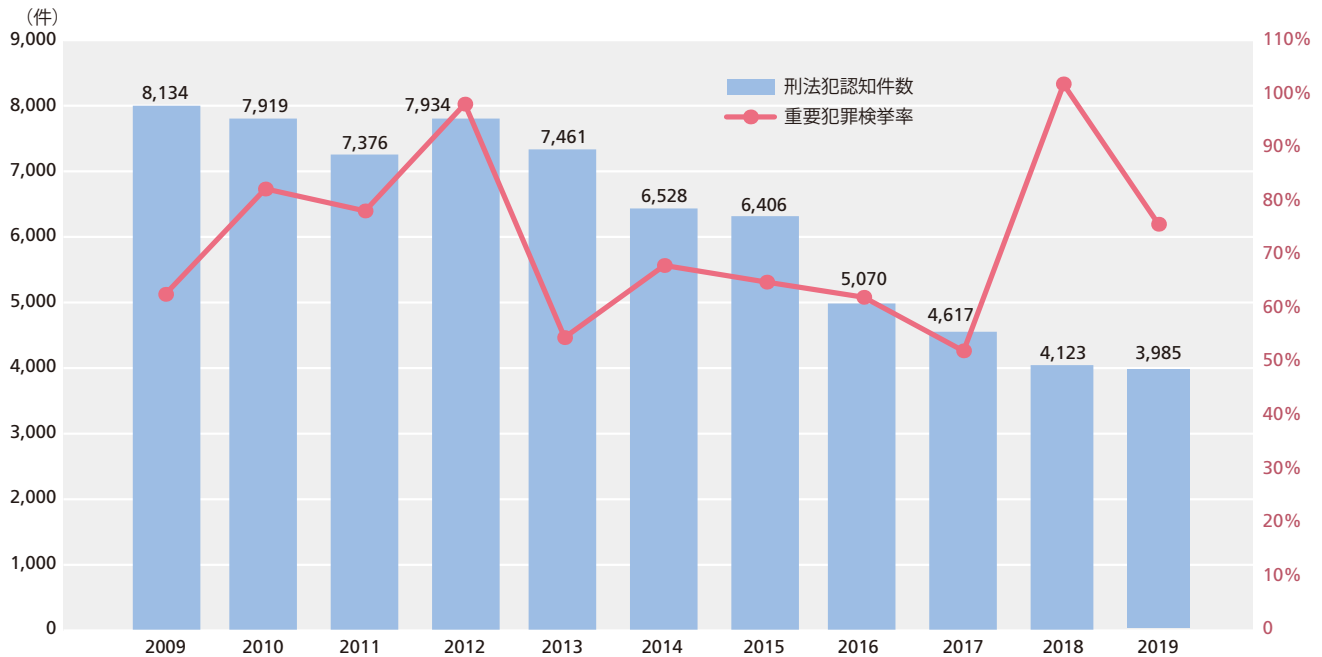
犯罪などの社会的側面に目を向けると、2017（平成29）年中の刑法犯の認知件数^{*21}は15年間で3分の1以下にまで減少するなど、数値上は一定の改善が見られますが、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案、児童虐待、電話詐欺（特殊詐欺）、サイバー犯罪などが発生しています。

また、2017（平成29）年の交通事故は、発生件数、死者数、負傷者数とも、前年から減少し、死者

数は1948（昭和23）年以降の統計で最少となりましたが、一般の運転者に危険を感じさせるような悪質・危険な運転行為（いわゆるあおり運転）が社会問題化しています。

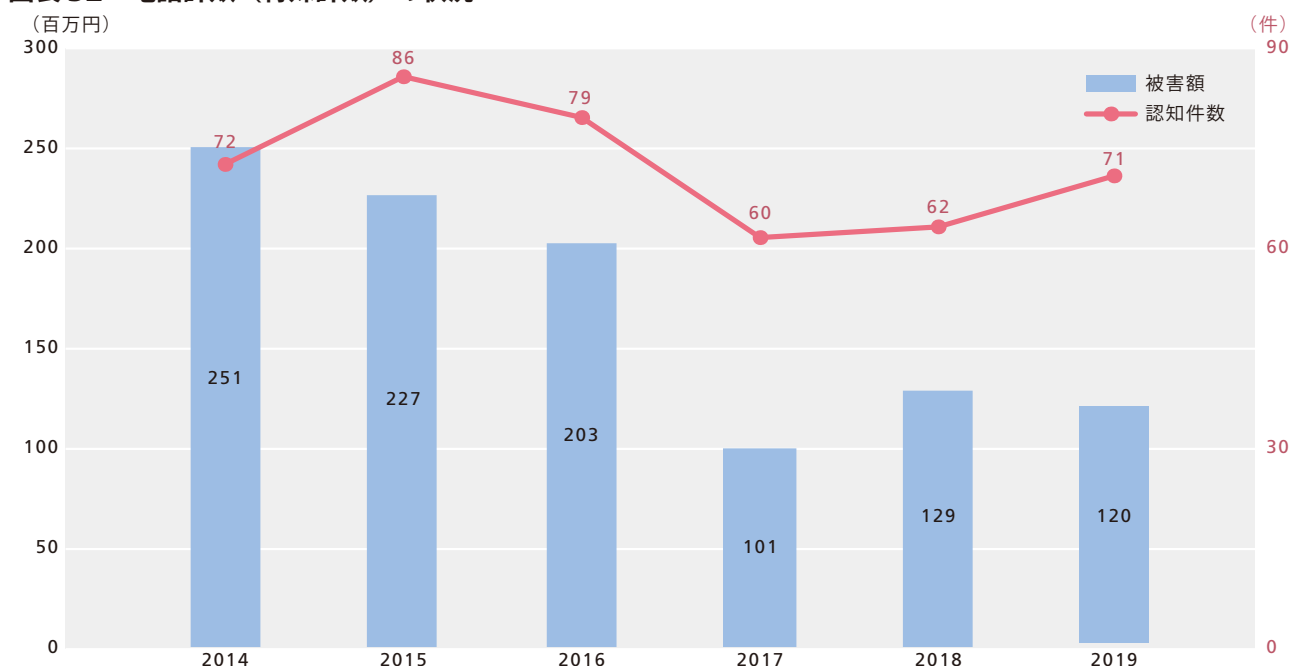
本県では、2005（平成17）年には1万件以上であった刑法犯認知件数は減少傾向にあり、2019（令和元）年には3,985件まで減少しています。しかし、電話詐欺（特殊詐欺）は依然として件数、被害額ともに高い水準となっています。（図表31,32）

図表31 犯罪統計



出典：「犯罪統計」（令和元年）（山梨県警察本部）

図表32 電話詐欺（特殊詐欺）の状況



出典：山梨県警察本部

* 21 警察において発生を認知した法律で規定された罪に関する事件の数

(7) 経済活動や暮らしを支える交通ネットワークの構築

政府は、急激な人口減少、少子化と、地域的な偏在の加速や、ICTの劇的な進化等技術革新の進展など国土を取り巻く時代の潮流を踏まえ、2015（平成27）年8月に「国土形成計画（全体計画）」を変更し、リニア中央新幹線の開業により、東京、名古屋、関西の三大都市圏が一体化し、人口6千万人を擁する世界最大の大都市圏となることで、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導するスーパー・メガリージョン^{*22}の形成を推進するとともに、大都市圏と地方圏のアクセスの利便性が飛躍的に向上することから、「二地域居住^{*23}」、「二地域生活・就労」等の新たなライフスタイルを促進することとしています。

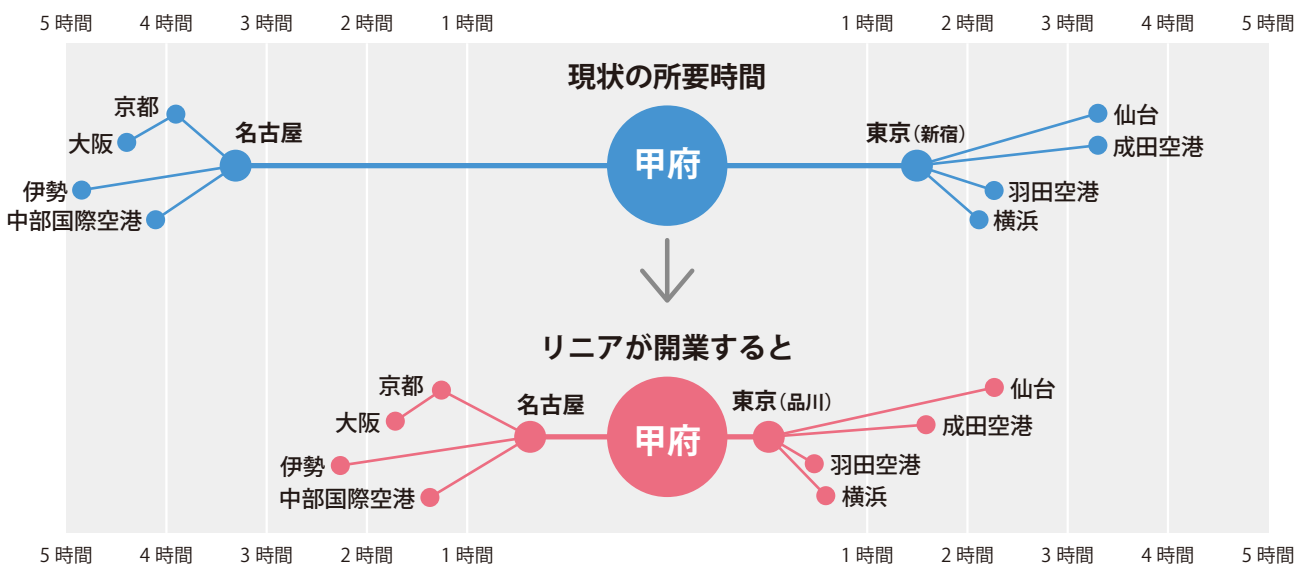
また、新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえた柔軟な働き方や地方都市での就労・居住の推進に向け、ユニバーサルデザイン^{*24}の街づくりや効率的な移動環境の整備等を通じて、地域の魅力を高めるとともに、地域を支える高規格道路、整備新幹線

及びリニア中央新幹線等により人や物の流れを生む強靱で信頼性の高い交通ネットワークの早期整備・活用を図り、二者択一ではない大都市圏と地方圏の関係の構築につなげていくとしています。

リニア中央新幹線については、品川・名古屋間の開業が2027（令和9）年、大阪までの全線開業が2045（令和27）年（最大8年前倒し）に設定され、東京都・名古屋市間が約40分、東京都・大阪市間が約1時間で結ばれるようになれば、今まで以上に各都市間の結びつきが強まり、世界で類例のない巨大都市圏の誕生が期待されています。

本県も、リニア中央新幹線の開業により、東京圏や名古屋圏、関西圏との時間距離が大幅に短縮され、人の流れが大きく変わると考えられ、実際の運用環境に近い状態で先端技術の実証実験を行う「テストベッド」の提供により、新たな産業の創出や関連産業の集積、研究開発拠点の形成等につなげていくこととしています。（図表33）

図表33 リニア中央新幹線の開業による時間距離の短縮



* 22 国の国土形成計画において記載された概念で、リニア中央新幹線が東京、名古屋、大阪の三大都市圏を結ぶことにより形成が期待される巨大経済圏

* 23 都市部と地方部に2つの拠点をもち、平日は都市部で暮らし、仕事をして、週末は地方部で趣味などのゆとりある生活を過ごすライフスタイル

* 24 年齢、性別、能力、国籍などの違いに関わらず、全ての人が笑顔がこぼれるよう、はじめから、安心・安全で利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインすること、そのプロセス

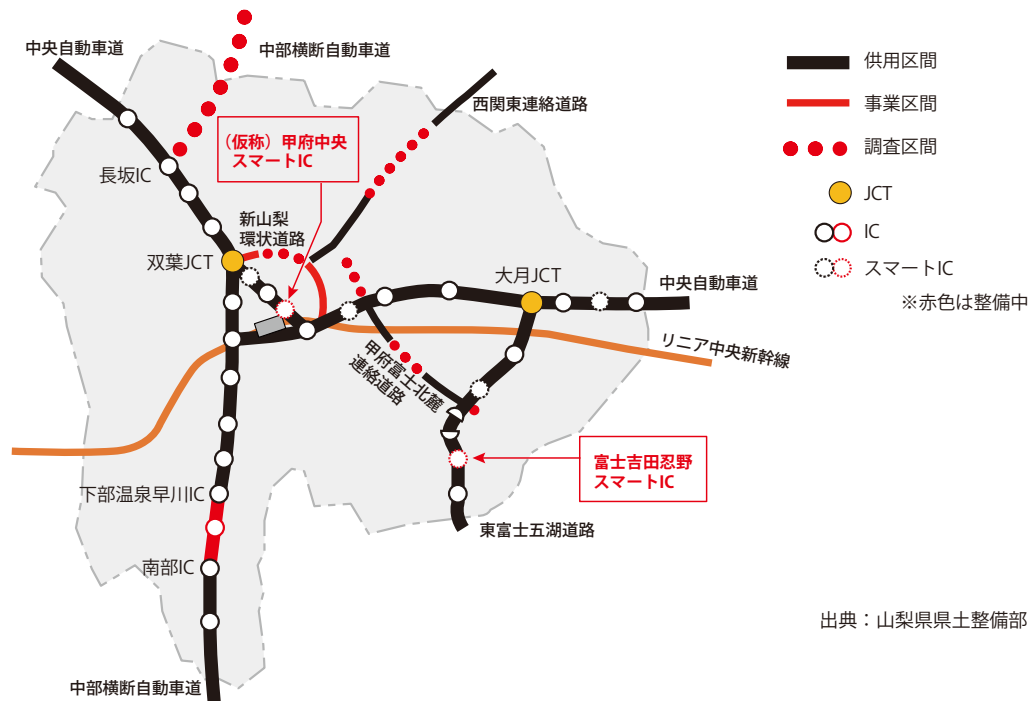
高速道路等の幹線道路の整備について、政府は、整備した幹線道路がネットワークとして機能することにより、企業立地や観光周遊の促進、広域的な医療サービスの享受、災害時の迂回ルート確保などといった、いわゆるストック効果が最大限発揮されるよう引き続き行っていくとしています。

県内においても、一般道の道路延長は、2019（令和元）年に11,177kmと過去30年間で約10%、高速自動車国道は180kmと約30%増加しています。現在も、中部横断自動車道や新山梨環状道路などの高規格道路が整備、計画されており、甲府都市圏における渋滞の解消や各都市間の連絡強化、リニア

ア駅とのアクセス強化を進めています。

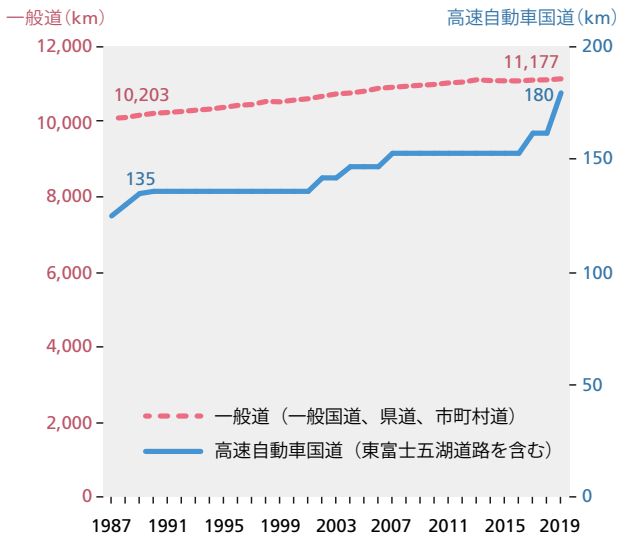
中でも、中部横断自動車道の開通は、太平洋から日本海までを新たなルートで結ぶことになり、国際拠点港湾である清水港と新潟港を活用したアジア地域、TPP11をはじめその先のアメリカ、EUなどとの貿易の促進や、富士山静岡空港を利用した観光客の増加などのアクセス向上による効果が期待されます。さらに、国土強靱化の観点からも、国道52号及び国道141号とのダブルネットワークとして災害時の代替道路、医療活動や救援物資輸送の支援など重要性が高まっています。（図表34,35）

図表 34 高規格道路概要（整備中・計画中のものを含む）



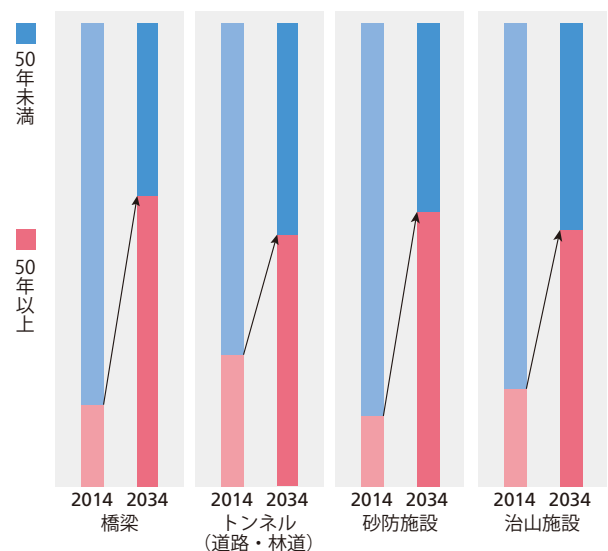
出典：山梨県国土整備部

図表 35 道路延長の推移



出典：山梨県国土整備部

図表 36 主な土木施設の老朽化率の見通し



出典：山梨県林政部・国土整備部

その一方で、多くのトンネルや橋梁が高度経済成長期以降に建設されたため、今後20年間で、建設後50年以上超過する施設の割合が高まり、急速に老朽化が進むと見込まれます。(図表36)

人口減少社会において、生活に必要な機能を維持するためには、それぞれの地域内において各種サービス機能をコンパクトに集約し拠点化すると同時に、より高次の都市機能によるサービスが成立するために必要な人口規模を確保するため、各地域をネットワーク化することが必要となります。政府は、この「コンパクト+ネットワーク」という考え方により、国全体としての生産性を高めていくとしています。

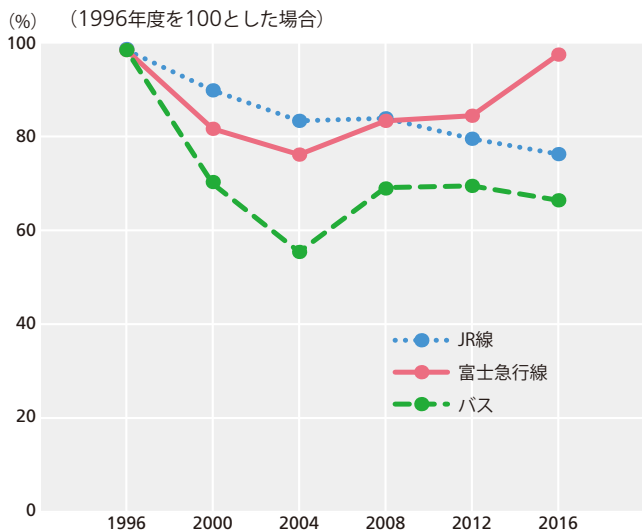
このため、2014(平成26)年に都市再生特別措置法と地域公共交通活性化再生法がそれぞれ改正

され、生活拠点などに、福祉・医療等の施設や住宅を誘導し、集約する制度や、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して、面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組みが設けられました。

少子高齢化が進む中で、地域の公共交通サービスの利用者の減少や交通事業の担い手不足とともに、高齢者の移動手段の確保が課題となっていますが、急速に技術開発が進展している自動運転技術によって、新しい移動サービスが誕生することで、移動手段不足の課題を解決することが期待されています。

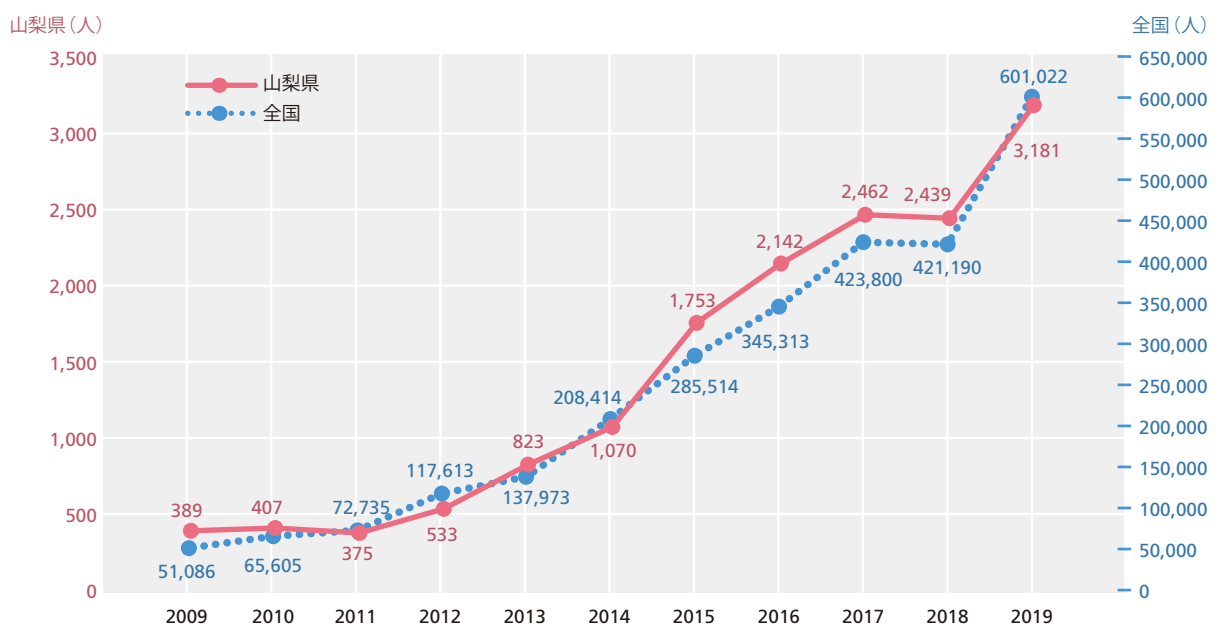
本県においても、バスを中心に公共交通の輸送人員の減少が見られるとともに、超高齢化社会が進展する中で、運転免許返納者数が急増しており、移動手段の確保が課題となっています。(図表37,38)

図表 37 公共輸送人員の推移



出典：「山梨県統計年鑑 平成30年」(山梨県)、国土交通省の数値をもとに作成

図表 38 運転免許返納者数の推移



出典：「運転免許統計」(警察庁)をもとに作成

(8) 人口減少抑止への挑戦と地方創生

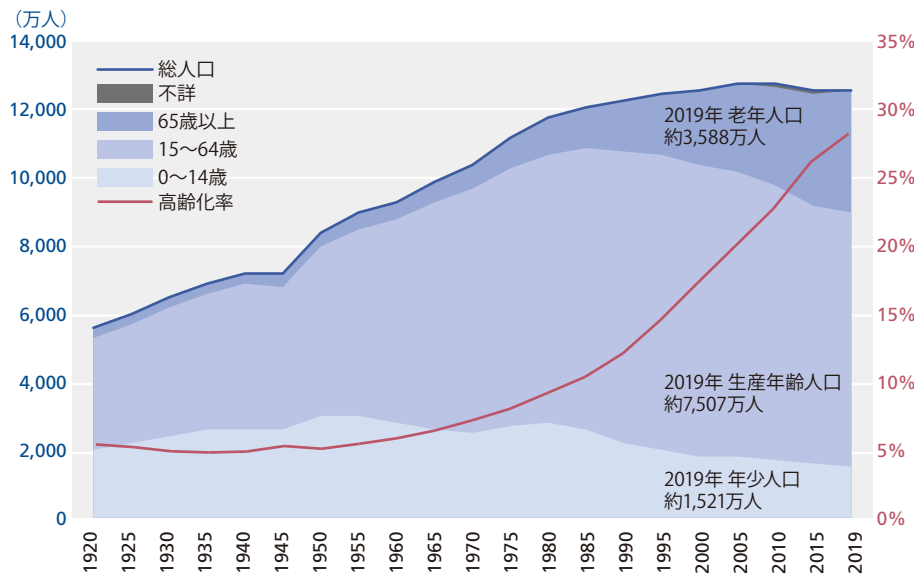
我が国の人口は2008（平成20）年をピークに減少局面に入っています。総務省の人口推計によると、2019（令和元）年10月1日現在の総人口は1億2,616万7千人であり、前年に比べ27万6千人の減と、9年連続での減少となりました。こうした中、本県の人口も、前年から6千人減の81万1千人となり、減少傾向が続いています。

全国的に出生数も減少しており、2019（令和元）年の1年間に生まれた子どもの数は前年から5万3

千人余り少ない86万5千人となりました。本県においても、10年前からは1,428人減、20年前からは3,125人減の5,193人となっており、全国と同様の傾向にあります。

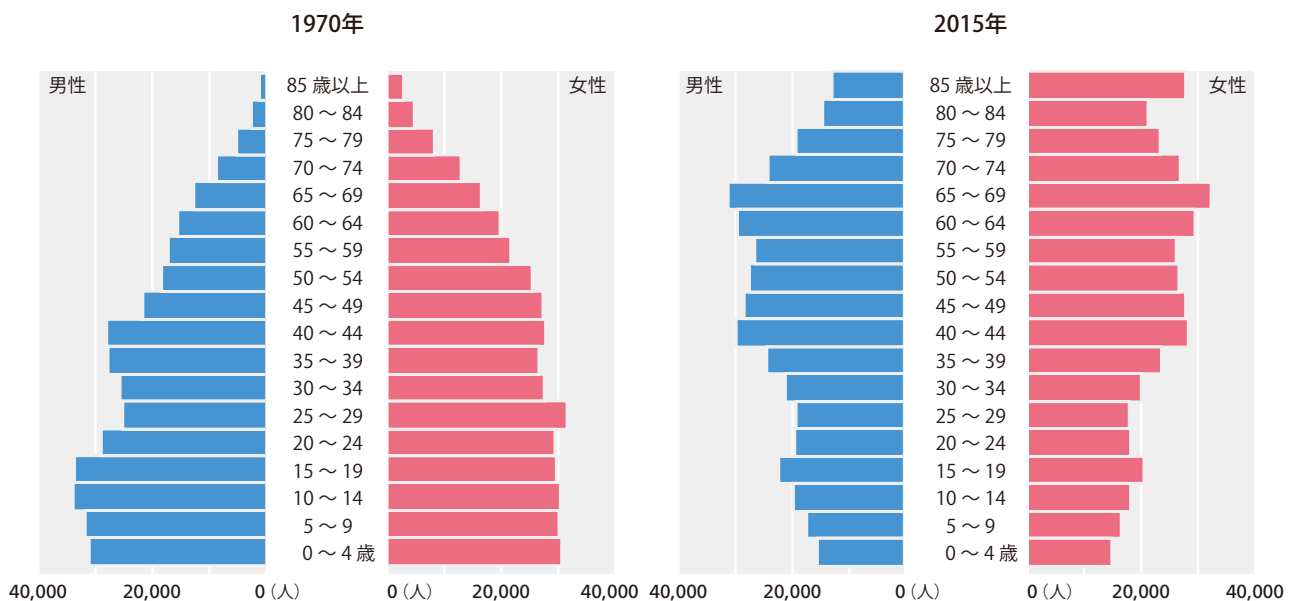
年齢3区分で見ると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳から64歳まで）の減少と高齢者人口（65歳以上）の増加が顕著であり、少子高齢化が急速に進んでいます。（図表39,40）

図表39 全国の総人口・年齢3区分人口の推移



出典：「国勢調査」（総務省）、「人口推計」（令和元年）（総務省）

図表40 本県の人口構造の変化



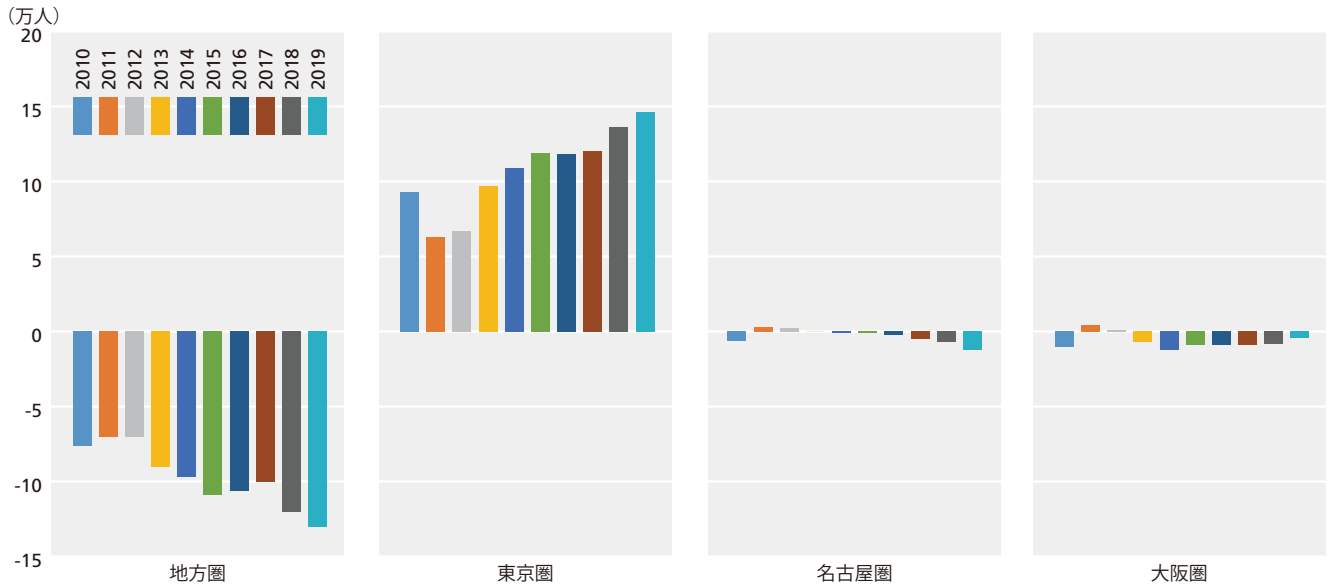
出典：「国勢調査」（総務省）

一方、2019（令和元）年の東京圏（東京都、埼玉県、神奈川県及び千葉県の区域）の人口は全人口の約3割に相当する3,672万8千人にのぼり、依然として東京一極集中が進行しています。同年の地方から東京圏への転入超過数は14万6千人となり、24年連続の転入超過を記録しました。この転入超過数の大半が若年層であり、かつ、近年は女性の転入超過

数が増加傾向にあります。

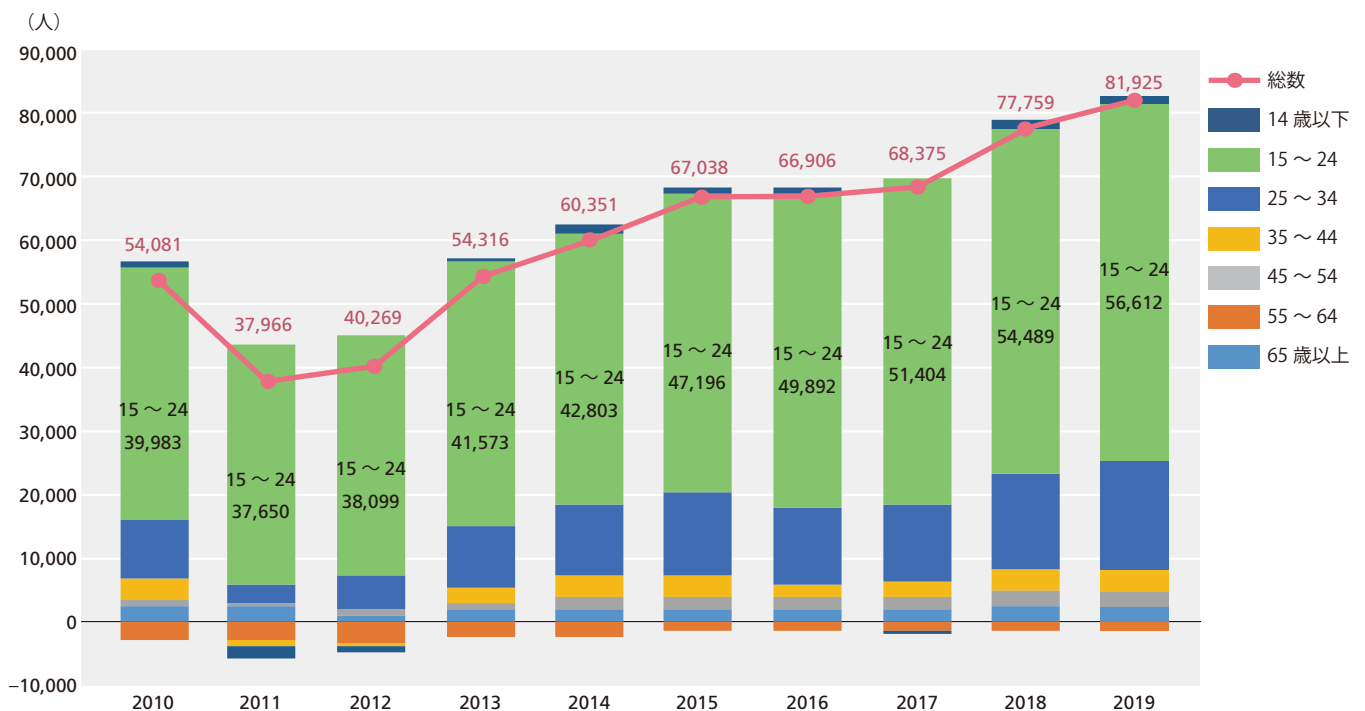
同年の東京圏の合計特殊出生率は、東京都で全国最下位の1.15となっているほか、神奈川県が1.28、埼玉県が1.27、千葉県が1.28と低水準にとどまっていることを考えあわせると、東京圏に若者が集まる社会的人口動態が少子高齢化に拍車をかける要因になっているとみることもできます。（図表41,42）

図表 41 東京圏・地方圏の転入・転出者差指数の状況



出典：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

図表 42 東京圏への転入超過数（女性）

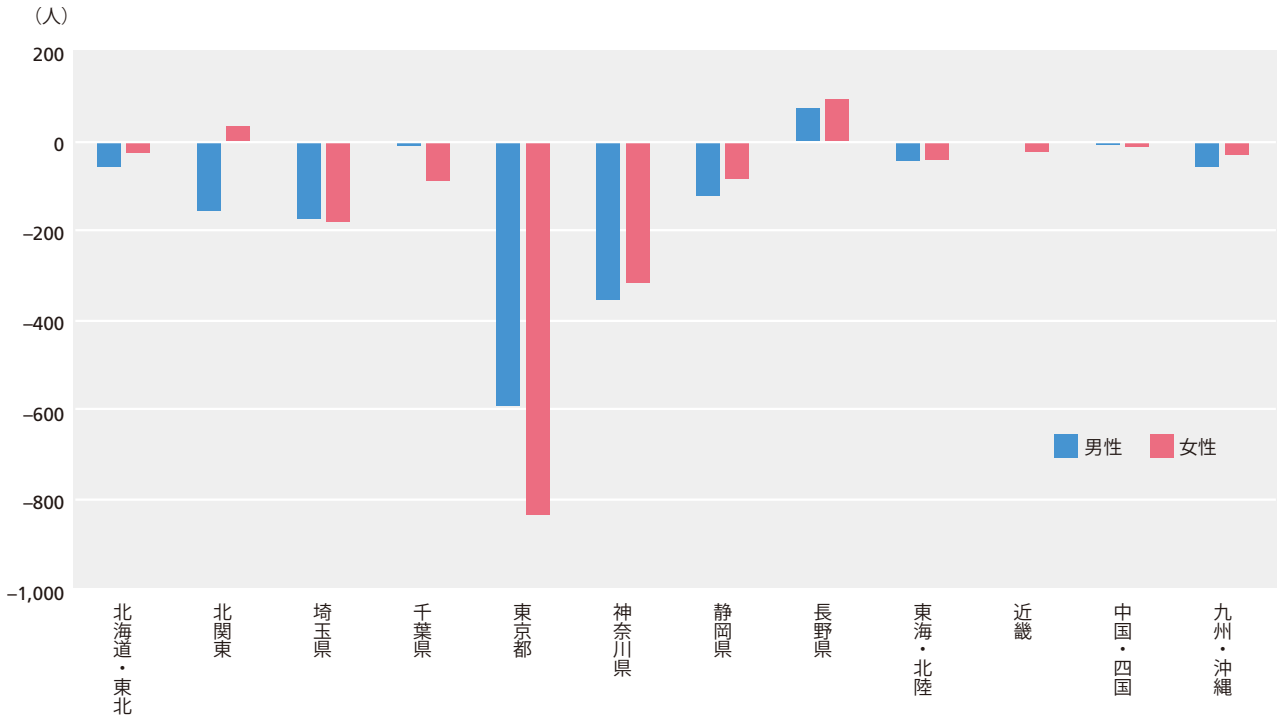


出典：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

このような社会的人口動態は、東京圏に隣接する本県にも大きな影響を与えています。転入・転出の状況を年齢別・地域別にみると、20歳代で大幅な転出超過となっており、また、東京圏への転出の大きさが突出していることがうかがえます。若年世代の

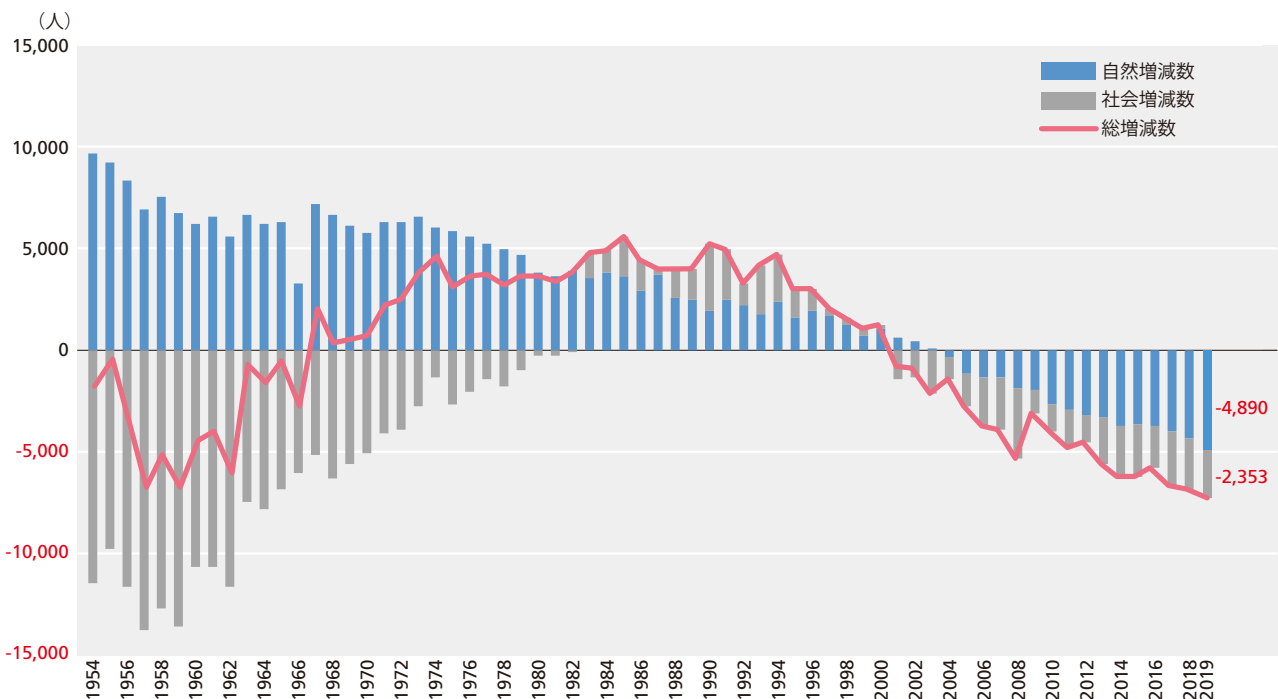
東京圏を目指した県外転出が進み、とりわけ、女性においてその傾向がより強いことは、本県における出生数の減少をもたらしており、死亡数の多い高齢社会の特徴とも相まって、自然減が年々拡大している状況も見られます。(図表 43,44)

図表 43 本県の地域別転入・転出者差引数 (2019年)



出典：「住民基本台帳人口移動報告 2019年」(総務省)

図表 44 自然増減数・社会増減数の推移



出典：「人口動態統計」(厚生労働省)、「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)をもとに作成

我が国が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、2014（平成26）年、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」が創設されました。同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とともに、第1期（2015（平成27）年度から2019（令和元）年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標のもと取り組みが進められ、国は第1期の地方創生に関し、「我が国における将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況」「東京一極集中に歯止めがかかるような状況にはなっていない」との現状認識を示し、「取組の強化が求められる」と総括しています（「基本方針2019」）。

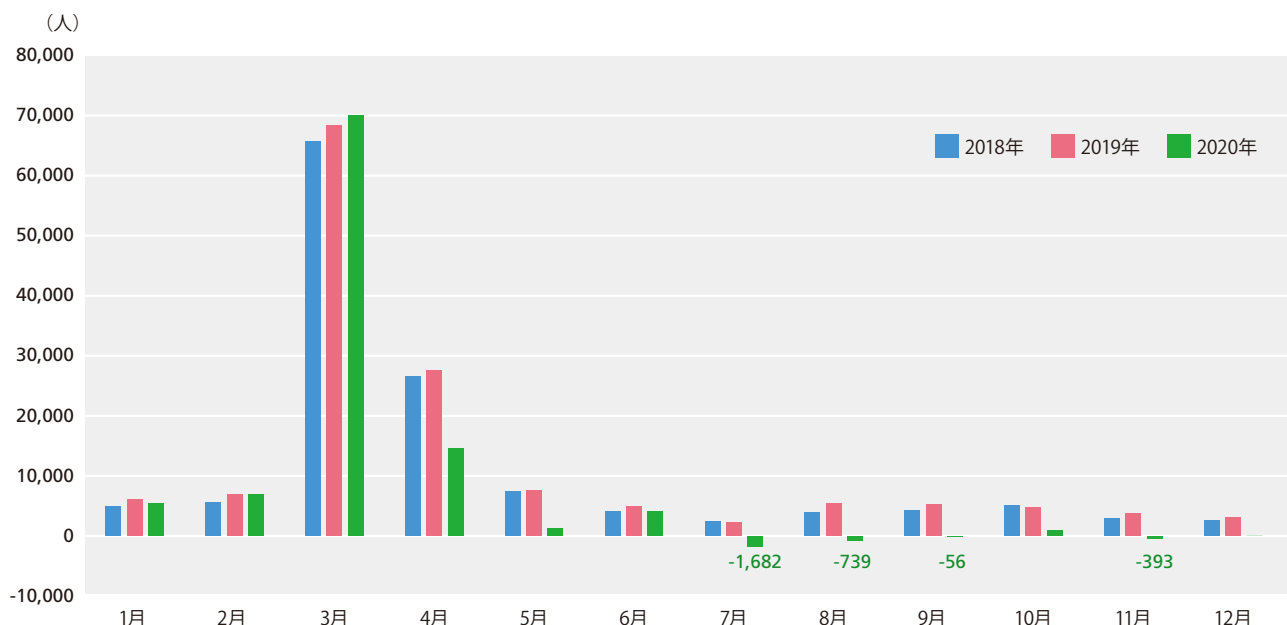
2019（令和元）年12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、

「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つの基本目標と、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

一方、2020（令和2）年1月に国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の拡大は、地方への移住の関心の高まりやテレワークなどの新たな働き方など、国民の意識・行動変容をもたらしました。

都市部では、人口集中による弊害として、密閉、密集、密接の3密の回避が厳しく、また、急激な感染拡大や医療崩壊の発生する可能性が高いなど、その脆弱性が顕在化し、地方への移住や就業に対する関心が高まるとともに、東京圏から地方へのひとの流れが見られるようになってきました。2020（令和2）年の月ごとの転出入の状況を見ると、4月以降、日本人移動者の東京圏への転入超過数は2018（平成30）年、2019（令和元）年の水準を下回り、7月から9月まで及び11月において転出超過になっています。（図表45）

図表45 感染症拡大前後の東京圏への転入超過数の推移



出典：「住民基本台帳移動報告」（総務省）

このような新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、2020（令和2）年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が改訂され、「新型コロナウイルス感染症は地域経済・社会に大きな打撃を与えた一方、これを機に地方へのひと・しごとの流れにつながる新たな働き方の萌芽もみられる」とし、感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性として、「感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出」、「各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進」を加え、再び地域の経済・社会を活性化させ、地方創生を実現することとしています。

また、地方創生に関し、新型コロナウイルス感染症により、地域の経済・生活に影響が生じ、デジタル化の遅れなども顕在化していることから、感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しつつ、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という

大きな課題に対し、取り組みを強化していくこととしています（「基本方針2020」）。

国の動きにあわせ、本県においても、2015（平成27）年に、「山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と、同ビジョンに描く将来展望を実現するための「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域に根ざした雇用の確保、明日の山梨を担う人材の育成、人の流れの創出による経済の活性化、生み育むことにやさしい環境づくり及び活力あふれる地域づくりを目指した取り組みを進めてきました。

地方創生は、全国的・構造的な課題である人口減少に立ち向かい、これに歯止めをかけて地域に活力を取り戻していく息の長い政策であり、本県としても、「継続を力にする」という国の基本姿勢を共有し、国と共同歩調をとりながら、今後とも粘り強く取り組んでいく必要があります。